

会 議 録

会議の名称	東小金井駅北口まちづくり事業用地整備活用計画策定委員会 (第7回)
事務局	企画財政部企画政策課企画政策係
開催日時	平成24年3月6日(火) 午後6時30分～9時10分
開催場所	婦人会館2階A会議室
出席者	別紙のとおり
傍聴の可否	<input checked="" type="radio"/> 可 <input type="radio"/> 一部不可 <input type="radio"/> 不可
傍聴者数	0人
傍聴不可等の理由等	
会議次第	<ol style="list-style-type: none"> 1 施設整備・事業手法案の絞り込み(3案程度) <ol style="list-style-type: none"> (1) 必要となる公共施設の設備等について (2) まちづくり事業用地活用選択肢案について 2 市民ワークショップ(第2回)の検討 3 次回以降の予定について 4 その他
会議結果	<ol style="list-style-type: none"> 1 施設整備・事業手法案の絞り込み(3案程度) <ul style="list-style-type: none"> ・200人規模の集会施設があると選択肢が広がる。 ・大規模な集会は年数回しかない。利用頻度が高いのは10人程度の会合である。 ・公共施設の規模等については、現段階で絞り込むのは難しい。施設などの縦割りではなく、機能で見た横割りとし、可能性のありそうなものは盛り込むことにする。集会イベント機能、会議機能、文献等の保管機能、図書機能、交流機能等 ・図書機能については、学校図書室や学校の空き教室などの活用等も考えられる。 ・事務局案のA、B、Cの各案に、三橋副委員長案の整備内容を取り入れてミックスさせる。資料作成については、正副委員長及び事務局に一任する。 ・三橋副委員長案のパターン4について、他の3つと並列に並べられる内容ではない。市民ワークショップでは出さないほうがいい。 ・地元アニメ会社との連携は全てのパターンで模索すべきもので特出しすべきものではない。

	<ul style="list-style-type: none"> ・地元アニメ会社との連携パターンをワークショップに出すとしても、地元アニメ会社としてしまうと様々な影響がでることが考えられる。地元民間企業などの表現の方がいいのではないか。 ・地元アニメ会社との連携パターンを市民ワークショップで出しておかないと、今後、委員会でも議論できなくなる。 ・とりまとめについては正副委員長及び事務局に一任する。 <p>2 市民ワークショップ（第2回）の検討</p> <ul style="list-style-type: none"> ・ワークショップの進め方について、2回目の投票をするとその結果に縛られる。一人一票の投票はやめたほうがいい。 ・議論が重要であるため、2回目の投票は実施しない方向で再構築する。 ・ワークショップでの役割分担については、正副委員長及び事務局に一任する。 <p>3 次回以降の予定について</p> <ul style="list-style-type: none"> ・次回（第8回）委員会 日時：平成24年4月12日（木）18時30分～ 場所：婦人会館A ・第9回委員会 日時：平成24年5月8日（火）18時30分～ 場所：婦人会館A ・第10回委員会 日時：平成24年5月24日（木）18時30分～ 場所：婦人会館A
<p>発言内容・ 発言者名（主な発言要旨）</p>	<p>別紙のとおり</p>
<p>提出資料</p>	<p>資料</p> <ul style="list-style-type: none"> 38 集会施設 既存参考施設平面図 39 まちづくり事業用地活用選択肢案（その3） 40 第2回市民ワークショップ説明資料案 41 市民ワークショップ（第2回）実施要領（案） 42 意見・提案シート（市民からの意見）

目 次

出欠及び配布資料の確認	1～2
1 施設整備・事業手法案の絞り込み（3案程度）		
(1) 必要となる公共施設の設備等について	2～17
(2) まちづくり事業用地活用選択肢案について	17～32
2 市民ワークショップ（第2回）の検討	32～45
3 次回以降の予定について	45

第7回東小金井駅北口まちづくり事業用地整備活用計画策定委員会

日 時 平成24年3月6日(火) 午後6時30分～午後9時10分

場 所 婦人会館2階A会議室

出席委員 8人

委員長 加藤 仁美 委員

副委員長 三橋 誠 委員

永田 尚人 委員 今井 啓一郎 委員

高橋 清徳 委員 大久保 勝盛 委員

本川 交 委員 鏡 諭 委員

欠席委員 2人

池亀 ミヤ 委員 伊藤 美香 委員

事務局職員

庁舎建設等担当部長 伊藤 茂男

庁舎建設等担当課長 高橋 啓之

企画政策課主査 堤 直規

企画政策課主事 松島 加代子

事務局（(株)地域計画建築研究所）

主席研究員 野口 和雄

主任研究員 黒崎 晋司

研究主任 田中 史志

(午後6時30分開会)

◎加藤委員長 お待たせいたしました。ただいまから、第7回東小金井駅北口まちづくり事業用地整備活用計画策定委員会を開催します。

事務局から、本日の出欠及び配付資料について説明をお願いします。

◎高橋庁舎建設等担当課長 本日は、次第のとおり池亀委員からご欠席の連絡をいただいております。また、本川委員は今日は遅刻ということでご連絡をいただいております。伊藤委員につきましてはご連絡はないのですが、設置要綱第6条第2項のとおり、委員の半数以上の者の出席ということで定数を満たしておりますので、委員会の開催に当たっては特に問題はございません。

それから、配付資料について確認をお願いします。資料38から資料42までが本日の会議の資料となります。

資料38「集会施設 既存参考施設平面図」は、皆さんになじみの深い市の集会施設等について平面図に起こしていただいたものです。今後の公共施設の規模を考える上で、ご参考として見ていただければと思います。

次の資料39「まちづくり事業用地活用選択肢案【その3】」は、ワークショップに出す資料をイメージして事務局と委員長の方で、前回までの議論の内容を踏まえて、若干の修正を加えたものでございます。後ほど、ご議論いただきたいと思います。

その次の資料40「第2回市民ワークショップ説明資料案」は三橋副委員長の方で、同じくワークショップの資料としてまとめていただいたものです。後ほど議論していただければと思います。

資料41「市民ワークショップ（第2回）実施要領（案）」は、3月18日に予定しております、市民ワークショップの進行等の案です。こちらについても、後ほど議論していただければと思います。

最後に、資料42「意見・提案シート（市民からの意見）」ですが、こちらは市民ワークショップ（第1回）にご参加いただいた市民の方からのご意見で、具体的なお提案をいただいております。私の方で読ませていただいた限りでは、ちょっと先の議論かなと思いつつ、こういう意見も出たということで、ご参考にいただければと考えています。また、取扱いについてご議論いただくことになろうかと思われますので、その点も念頭に入れて、読んでいただければと存じます。

以上で資料の説明を終わりますが、欠落している資料等がございましたら事務局まで、お願いします。

◎加藤委員長 ありがとうございます。それでは、議題に入りたいと思います。

本日の獲得目標がありまして、資料38に基づいて公共施設の部屋等の大きさのイメージを引き出したいということでございます。それから2つ目としまして、資料39と40に基づきまして、3月18日に開催されます市民ワークショップ（第2回）の当日の説明資料として、きちんこの委員会の議論を踏まえたものになっているのかどうかという確認のお願いということになります。それからその後、ワークショップについてどう進めていくかについて議論をしていきたいということになります。

それでは、最初に資料39に基づきまして、説明をお願いします。

◎野口主席研究員 それでは資料39に基づきまして説明をさせていただきたいと思います。ご存じのように、既に皆さんのご議論の中では、公共施設、市が設置する施設については、協働支援施設、図書館、集会施設、子育て支援施設、高齢者支援施設、集会・会議施設、学習室、青少年コーナーというような、いろいろな提案があります。事務局としましては、これらの機能全てを取り入れるとすると、（仮称）東小金井地域センターというような複合的な施設もあ

りえるとご提案しております。事務局として検討するに当たって、ぜひ公共施設、市がつくる施設の部分について、どのような機能が入って、どれくらいの面積が必要なのかということはある程度イメージを出していただければありがたいと思います。参考資料として市内のいくつかの皆さんが使われている施設を事例とすれば、比較的小さい大きい、このような機能がないとかが議論しやすいのかなと思ひまして、資料38を作成させていただきました。なお、この資料は市に図面等がありませんでしたので、実際に施設に行つて目測で作成しましたので、正確なものではありません。その点ご承知おきください。

◎堤企画政策課主査 数値は別の資料から取りましたので、正確な数値となっています。

◎野口主席研究員 間取りが必ずしも正確ではない、入口の位置とか幅ということですが。前原暫定集会施設、萌え木ホールとか婦人会館が、細かいどういう機能が使われているかということとは、市又は現場に近い小金井の事務所でお答えしますので、ざつと見ていただきたいことだけご説明いたします。なお、この施設を検討しているエリアについては、建ぺい率60%、容積率200%であるということをお前提に図を見ていただければと思います。

前原暫定集会施設という名称のようです。延べ床面積は約410平米ということですが。事務室、会議室が1階・2階にそれぞれあつて、下の方のA会議室が94平米、机を配置したとして54人、B会議室が同様に76人、C会議室は64人となっています。実際に詰め込もうと思つたら、たぶんもっと詰め込めるだろうと思つています。共用部分について、ホールがあつて、エレベーターがあつて、男女のトイレがあつて、誰でもトイレがある。2階には倉庫があるということですが。湯沸かし室についてもそれぞれ階ごとにある。2階建てですがエレベーターがあるということですが。

萌え木ホールについては、商工会館の3階にあり、これも同様にA会議室がやや広くて108平米、66人となっておりますが、実際詰め込もうと思つたらもうちょっと詰め込めると思つております。大体、私たちは108平米あれば、8、90人入ると思つています。ここでも、トイレ、誰でもトイレがある。エレベーターもあるということですが。

婦人会館は、ご覧いただいて分かるように大分古い施設です。ホールが2階建てですがやや広くあるということですが、使われて分かるとおおり、やや広いという程度でして、ここで休憩できるというホールではありません。それから、1階に婦人談話室がある。受付がちょっと狭いという感じですね。和室があるということですが、24畳です。それから、2階に料理室があります。集会室、ここです。A・Bとパーティションで区切つていて、2つ合わせて一緒に使えらる。合わせて、だいたい60平米。60平米というのはこれくらいの広さだと見ていただければと思います。これ以外に和室があつて、男女のトイレがあつて、湯沸かし室があるということですが。

これをざつと見ていただいて分かるとおおり、3点ほど課題がございます。防災上の観点、決定的なのはバリアフリーです。東京都ではバリアフリー条例、福祉のまちづくり条例がございます。そういう点で言えば、エレベーターの大きさ・機能、男女のトイレ、一応、誰でもト

イレがありますが、公共の造る集会施設については相当義務規定がついておりますので、当然、手すりなども含めて、そういう面では共用部分についてちょっとこれではきつい、もうちょっと広さが必要であると思っております。たとえば、お子様をお連れの方につきましてはオムツの交換とか、障害をお持ちの方については、この誰でもトイレではおそらくややきついのではないかなという印象を持っています。また、集会所につきましても、出入口については、福祉のまちづくり条例で相当制限がございますので、これでは車いす等々の障害を持った方には辛い、更にユニバーサルデザインを考えてみた場合には更にきつい、広さという意味ではきついという印象を持っておりますので、そういう意味では、新しく集会所をつくる場合には、バリアフリー上ももうちょっと大きさが共用部分について必要にあるという気がしてくると。それから、環境対応は必ずしも十分ではないと思っておりますので、自然再生エネルギーをどう使うかという点についても、いろいろな設備が必要になると考えられると思っております。

そういう意味では、防災対応、バリアフリー対応、環境対応という3点で見れば、これまでの施設であっても、もうちょっといろいろな空間が必要になってくるという気がしていますが、とりあえず、集会所・学習室・支援施設というものを考えてみた時に、これが一つの目安になって施設の大きさとかが考えられるのかなあという気がしているところです。

◎加藤委員長 ありがとうございます。ただ今の説明につきまして、何か質問はありますか。

◎野口主席研究員 今日、図書室が必要と言う話と、集会施設についてもいろいろご意見がある両委員がいらっしゃらないのですが、もう少しこれでは何が足りないかというお話をうかがいたいと思っていたのですが。

◎三橋副委員長 高橋課長の方からもまだ、ここでお話があるのでしょうか。

◎高橋庁舎建設等担当課長 後で、庁内の関係について、お話しします。

◎黒崎主任研究員 萌え木ホールのA会議室、B会議室についてもああいいうパーティションで、1つの部屋として使えるようになっているのですが、今井委員に伺いたいのですが、萌え木ホールのA・Bを壁を取り外した場合に、立食パーティとかで何人ぐらいで使えるのでしょうか。200人ぐらいでしょうか。

◎今井委員 100人がいいところ。100人でもいっぱいいっぱいですね。テーブルを置いたりするので。

◎野口主席研究員 配膳のコーナーとかも必要だし。

◎黒崎主任研究員 結構、萌え木ホールはいろんな形で使われているところなので。市民の方は必ず行ったことがあるような。

◎加藤委員長 今、立食パーティとおっしゃいましたが他にはどのような利用がされているのでしょうか。

◎黒崎主任研究員 講演会とか。新年のお祝いとか、いろんな団体のですね。会議とか。

◎高橋庁舎建設等担当課長 社交ダンスとかもやっています。体操とか。研修・講演会だけでなく、あらゆることに。

◎高橋委員 企業が説明会を開いていることもありますね。

◎黒崎主任研究員 あと市内のNPOの団体が集まって、パネルを展示して、団体紹介したり。空間があれば、いろんな形で使われているいるといういい見本かなと思います。

◎加藤委員長 160平米ですね。

◎永田委員 確認なのですが、今、野口主席研究員から説明がありましたが、防災対応とは例えばどんなものでしょうか。

◎野口主席研究員 例えば、防災用の備蓄の物を置いておく倉庫が必要なのかどうかとかですね。あるいは、この施設では料理室がございしますが、災害時に場合によって調理室が有効に使われるということがございます。ストックしておくものとか、そこを使って防災上何かできるとか、あるいは、ここは駅に近いので、帰宅困難者対応のものとか、いろんなものが考えられますので、そういう意味で、昨今の事情を考えますとやや機能的に思っております。

◎永田委員 分かりました。

◎加藤委員長 環境対応とおっしゃってますが、それは。

◎野口主席研究員 それは主に環境上の設備の話なので、設備屋さんにお問い合わせいろいろなことができるかなと思いますが、それによってどのくらい床面積が広がるかということは、ちょっと私は施設のことは分からないのですが、ただ、当然いろいろな施設があるとパイプスペースを含めて、多分若干広がる可能性があると考えられます。福祉施設では1.2倍とか、1.3倍とか聞いています。東京都はさらに細かい基準が決まっていますので。

◎黒崎主任研究員 そうですね。

◎三橋副委員長 これについてどこまで細かいところを議論をするかということなのですが、今、我々の中で話しているのは、例えば婦人センターとか協働支援センターという具体的なものはなかなか分からないねという話の中で、多機能な施設をつくりましょうと。多機能と言った時に、集会施設だったらこれがあるし、あるいは子育て支援とか、あるいは保健所の出張機能だとか、いろいろとあるじゃないですか。その何を盛り込むのかによって、ちょっと違ってくると思います。で、今ここにあるのは、200平米・300平米・400平米という大きさのものだと思うのですが、例えばこれが500平米・600平米というか、どれくらいの規模感で考えるかというのが一番大きな話だと。中身を一つ一つ具体的に議論してしまうと、例えば視聴覚室どうかとか、この集会所でも生活指導だとか、館によってちょっとずつ違って、そんな細かいことをいろいろ議論してもなかなか難しいところがあると思います。例えば、これに子育てだとか高齢者施設だとかそういったことが入ってくると、それぞれいくらぐらいずつ必要になるのかなと。で、マックスとして1,080平米で60%・200%という建ぺい率・容積率の中で、建てるとしても1,000平米がマックスだと思うので、そういう中でどれくらいの規模が必要なのかなと考えるのかなと思います。

◎野口主席研究員 そのとおりです。そういう意味では、皆さんの中からご意見を出していただいた公共施設の図書室・集会施設等の機能で、このくらいの部屋の大きさくらいで賄えるの

か、これにどういうものを付け加えていったらいいのか、そういうことを少し議論していただければありがたいと思います。

◎三橋副委員長 まさに、多機能という意味でいうと今まで出てきたものとしては、図書館は置いておいても、図書室が欲しいとか、視聴覚室が欲しいとかありますよね。あとは、それこそ保健センターの出張をやってほしいとかいう声がありますので、それができるスペースだとか、高齢者が憩えるような場所、和室も兼ねたスペースとかですね。そういうのが一つ一つ入ってくると、それを全部織り込んでいると結構な大きさになってくる。

◎野口主席研究員 そうです。

◎三橋副委員長 もっと言ってしまうと、大久保委員が前に言われた勉強できるところが決定的に足りないとかないと、大きければ大きい方がよいということになってしまうので、それが本当にできるのか、ハコモノでいいのかということとの兼ね合いだと思いますね。

◎黒崎主任研究員 本川委員が前に言われた交流というか、市民がふらっと寄っていろいろ交流したり、そこに居られるという、この婦人会館で言えばホールですよ、そういうものの規模というのは一つ参考になると思います。

◎加藤委員長 このホールは30平米ぐらいしかないですね。

◎野口主席研究員 そうですね。

◎加藤委員長 それでは、これはよろしいでしょうか。だいたいこういう規模でこういう機能が入るとい話ですので、ちょっと頭に入れていただいてということで。

◎永田委員 現行の図書館の1フロアって何平米くらいですか。

◎高橋庁舎建設等担当課長 図書館本館ですか。

◎永田委員 はい。

◎高橋庁舎建設等担当課長 全部で1,800平米くらいで4階建てなので、1フロア450平米ぐらいです。

◎堤企画政策課主査 関連して、緑分館の図書スペースが260平米ぐらいです。また、健診・予防接種会場としてのスペースが福祉会館にあります。概ね萌え木ホールと同じぐらいの大きさとなります。ですので、保健所の登録が必要ですが、これぐらいの大きさがあれば登録すれば予防接種会場として使えます。ただ、付属設備として、今だと小児麻痺のためのワクチンが生ワクチンなので冷蔵庫が必要だとか、健診会場ではパパ・ママ教室をやっていて沐浴させたりしているので湯沸かしが必要だとかありますが、広さとしてはこれぐらいだとなります。

◎黒崎主任研究員 150平米ぐらいですね。

◎堤企画政策課主査 そうです。ただし、保健所の登録が必要となります。

◎加藤委員長 ありがとうございます。次に進めさせていただいてよろしいでしょうか。

◎野口主席研究員 いえ、少し議論をお願いします。少し絞り込んでいただけると。たとえば、大きな会議室があれば保健対応もできるし、子育て支援もできるし、集会とか、いろいろなものを兼ねられるということではければ大きな施設があればいいのか。それとも子育て専門の施設

が必要だと言えば、そういう部屋を、下がコルク張りとか、遊べるコーナーをつくって、そのくらいの空間なのか。図書館はなかなか難しいとしても、図書室や学習室は、このくらいの広さで十分なのか、半分くらいでいいのかとか、そういう話をちょっとしていただければ、ここは絶対欠かせないという施設は何なのか、いろいろな活動をされている副委員長などはイメージしていただけるのかなど。

◎三橋副委員長 いや、ただこの場で市民フォーラムの前にそこまで細かいことを決められるのかということでは若干思ったりはしましたけれど。

◎野口主席研究員 であれば、とりあえず、「事業手法と施設の検討」資料の4ページなのですが、この資料では公共施設の1から8までいろいろ書いてありますが、事務局としては仮称ですが「東小金井地域センター」という多機能な施設ということではほぼ合意できるのか。だとすれば、1から8の中でこれはないねというのはないか。図書館はないという話が前回もありましたので、図書館は削って提案させていただいていいか、これくらいまでは少しご議論いただければありがたい。それから、ここにはない施設というのはいったい何なのか少し入れていただければ。先程の話では調理室というのはいらぬのかとかです。

◎今井委員 一つ教えていただきたいのですが。今回はこの場所だから建てたらいいとかいう話になってはいますが、たとえば、あそこの近くにどなたかが民間で建物を建てたフロアが空いていて、そこを借りて公共施設ってということもある訳ですよ。

◎加藤委員長 そうですね。

◎野口主席研究員 いわゆる貸会議室っていうのは十分あると思いますね。

◎今井委員 たとえば、ここは原っぱのままにしておいて、公共施設は借りてしまおうっていうのもあるんですよ。

◎加藤委員長 ありますね。

◎今井委員 なるほど。

◎堤企画政策課主査 市が借りて公共施設としている代表的なものとしては、NOSA I 会館の再開発課の事務所とか、シャトー小金井の2階の教育委員会の教育相談所とか、第二庁舎がございます。

◎今井委員 昔、東小金井駅南口のビルの地下も市役所が借りていたよね。ファミリーマートの近くの。

◎堤企画政策課主査 はい、展示場です。

◎今井委員 そうだよ。

◎堤企画政策課主査 それが廃止されて、マロンホールになったんです。

◎今井委員 なるほど。

◎堤企画政策課主査 ですので、マロンホールの1階、市民ワークショップの会場となる部分はギャラリーと呼んでいますが、展示機能がある施設になっています。

◎野口主席研究員 今井委員の今のご提案について、場合によっては民間施設の中にそれを入

れて、その代わり公共施設がいらないっていう議論だってありうるってことですね。

◎今井委員 区画整理事業が今後動き出してきて、ドーンと建てたときに、大きいスペースを市役所が借りてくれないかなということもあるのかなと思ひまして。

◎野口主席研究員 なるほど、なるほど。

◎黒崎主任研究員 今回のまちづくり事業用地とは違うところにとのことですよね。

◎今井委員 公共施設のあり方っていうものを教えてもらえれば。

◎黒崎主任研究員 まちづくり事業用地の近辺の他の換地でということですよ。

◎今井委員 東小金井の方で公共施設が足りないってことになっているから、あそこでなくて東小金井に目を拡げれば、結構広い範囲でもいいのでは。

◎加藤委員長 ありえますね。

◎野口主席研究員 これは少しオフサイド気味に言うとはですね、暫定的利用というのがあるとすれば、そのときにコンテナのようなもの、工事用よりももっと洒落たコンテナがあります、それを広場に置いておいて1つ1つの会議室がみんな使えると、受付を通さずに鍵を自分でコントロールできるようなものも、暫定的な利用で最近できてきているので、今井委員の意見に基づけばそういう提案だって十分にありえるなと思っています。

◎今井委員 なるほど。

◎加藤委員長 資料39の4ページのところの公共施設の中身の問題をいまやったほうがいいでしょうか。

◎野口主席研究員 できれば、せめてこういう機能が必要だということを入れていただければ、この表4の資料をもうちょっと市民ワークショップのときには作り替えてですね。図書館を取りやめて図書室にするとか、事務局では勝手にそういうことはできないので、そこは合意形成していただければありがたいです。

◎三橋副委員長 この資料の位置付けとして、可能性のあるものはとりあえず入れておこうということなのか、ある程度絞ったものを提案しておこうというものなのか、もしも後者であるということであれば、今までの委員会での話の流れの中では、図書館というのはかなり実現可能性として厳しいのではないかという話はしていると思います。

◎野口主席研究員 はい。

◎黒崎主任研究員 いいですかね。そういうふうに。

◎野口主席研究員 絞っていただけてなくても、ある種の拡がりをもって少しいろんな機能を議論していただければありがたいです。そのときに、繰り返しますが、仮称ですが、東小金井地域センターという、こういうイメージでいいのかということは、可能であれば合意形成していただければと思います。

◎三橋副委員長 ただ、先程の話ではないですが、湯沸かし室があるとか、調理室があるとか、視聴覚室が必要とか、そこまでの話になると、それは集会施設の一環ではないかとかいう話になってしまいますので。ちょっとそこまでの細かい話は、今この場ではやりすぎかな

と思っています。

◎大久保委員 会議室の広さなんですけれども、普段何か市で新年の集まりとか行くと、武蔵小金井駅の萌え木ホールか市民交流センターとかになってしまうので、たとえば、ここに200人くらいが集まれるパーティできる場所がここにあれば、選択肢として東小金井側でやることもできるのではないのでしょうか。

◎堤企画政策課主査 200人やっぱり必要でしょうか。萌え木ホールだと100人くらいです。

◎黒崎主任研究員 200人収容できることが必要だと、イベントのために。

◎大久保委員 100人だと、やっぱり市のイベントには100人は来ますので。

◎今井委員 仕切りが入って200人ならいいよね。半分で100人ずつ。

◎大久保委員 そうですね、4つぐらいに分かれてて50平米ぐらいずつあって、全部借りたら200平米くらいあると。ちょっとした大きいパーティとかできるので。

◎加藤委員長 ええと、300平米ですね。

◎黒崎主任研究員 広いですね。

◎大久保委員 広々と。

◎今井委員 100坪あると結構でかいね。

◎大久保委員 それだけであれば、ちょっとしたイベントくらいはできると。

◎野口主席研究員 逆に市民活動が盛んなところは、小さい小部屋がいっぱい欲しいと。パーティーでは話が漏れるので困るという要求もあったりするのですが、そういう要求というのはないと思っていのでしょうか。

◎堤企画政策課主査 たとえば、武蔵野プレイスの市民活動支援部分だと、10人の部屋が2部屋あります。

◎今井委員 商店会の会議とかやると、そんなに人数はいないので、10人から15人くらいの年間を通すと数は多いんですよ。100人とかそういう単位のは年間通すと数回。ただ、やろうとすると場所がないから困っちゃうんだけどね。

◎大久保委員 いざやろうとすると結局場所なんで、萌え木ホールっていうのが実情で。

◎野口主席研究員 集会所・会議室については、年1回のために、なぜ100人の会議室が必要なのかという意見も必ず出てきます。それならば、民間に頼んでしまえと。

◎黒崎主任研究員 200人でしたっけ。

◎大久保委員 200人です。200人が入れるところだと、小金井では市民交流センターでしょう。

◎堤企画政策課主査 あそこは小ホールで300人級です。萌え木であれば100人級なんです。

◎三橋副委員長 なるほど。

◎高橋委員 ちょっとお聞きしたいのですが、資料39の4ページの3番の「集会施設」と、

6番の「集会・会議施設」は、これは何か違いがあるのでしょうか。

◎野口主席研究員 3番の「集会施設」は大きな集会施設のことで、6番の「集会・会議施設」はそんなに大きくない、小振りのというイメージです。

◎加藤委員長 となると、6番は「集会・会議室」としたらいいですか。

◎野口主席研究員 「会議室」がよいと思います。「会議室」にいたしましょう。個々の会議室というか。

◎堤企画政策課主査 関連してうかがいたいのですが、たとえば、図書室と言ったときに、この婦人会館A・B会議室ぐらいの部屋で、ベンチとかがあって、壁際とかに雑誌とか新聞とか、ちょっと本が置いてあるぐらいのものをイメージするのか、もっと書棚がちゃんとあるようなものをイメージするのでしょうか。

◎黒崎主任研究員 そうですね。

◎堤企画政策課主査 武蔵野プレイスの例ばかりで申し訳ないのですが、武蔵野プレイスの1階では交流機能とレファレンス機能が中心なのですが、壁に雑誌とかがディスプレイされていて、自由に話ができたりするので広さとしてはこの会議室よりも小さいぐらいだと思います。カフェの部分を除いてしまうと。

◎加藤委員長 これよりも小さい。

◎堤企画政策課主査 はい。雑誌の部分は好きに見られるのですが、それだけだとこの会議室よりも小さいです。ただ、カフェがあって、カフェでも本を読んでもよくなっていて、そちらも含めるとここよりも大きいです。

◎黒崎主任研究員 事務局でも話していることの紹介なのですが、図書室機能を設けた場合、大人の人達が本を読んだり、ちょこっと勉強したりする他に、子育て中の人達が子どもと一緒に使えるという、その2つが求められているのかなと思っています。だから、きちんとした図書館の小型版というよりも、そういうふうに考えていいものだろうかということですね。

◎加藤委員長 いかがですか。

◎黒崎主任研究員 だから、本がたくさんあるというのは、前々回に鏡委員からも発言がありましたけれど、学校の図書室を開放して利用するっていうやり方だってあるじゃないですか。また、大学の図書館もありますし。

◎加藤委員長 何か、本を紹介したコミュニケーションなのじゃないかなと、私は勝手にイメージしていたのですが、いかがでしょうね。図書館というか、図書コーナーとかですよ。

◎伊藤庁舎建設等担当部長 あと、全然違うのですが、たとえば、市民協働の施設と男女平等の施設みたいなのが仮に入ると、やはりそういう施設特有の本をそれぞれ持っているんですよ。それが、同じような建物の中の図書室機能のところに本があるとよいというのはあります。

◎黒崎主任研究員 資料コーナーですね。

◎伊藤庁舎建設等担当部長 そうです。そういう性質のもの、いま委員長がおっしゃられた

ものは違うイメージなのだと思います。

◎加藤委員長 そうですね。

◎黒崎主任研究員 学習の話ってのがありましたよね。それも、たとえば、武蔵小金井駅の市民交流センターの1階のところで、窓際で勉強していたり、丸テーブルでおしゃべりもできるし勉強もできるみたいな。ああいう雰囲気のもの、このホールというのであれば、交流にもなるし勉強にもなっている、そんな感じなんですね。それとも静かに、音のないところでガッチリ勉強するとか。

◎野口主席研究員 パーテーションで区切られていてというか。

◎黒崎主任研究員 独立したブースというか。それとも、マクドナルドのようなところで、話しながらというか。そんな感じなのかというか。

◎加藤委員長 どうでしょうか。

◎高橋委員 私は図書館のイメージとしては、図書室もそうですけれども、やはり、資料を見て勉強しているイメージがあるんですよね。お子さんと一緒にと言うお話がさっきありましたが、わいわいがやがやという感じになると思うんです。そこらへんはどうなのかなと思いますけれども。だから、イメージ的には、私の中ではね、静かなイメージっていうのがありますね。

◎加藤委員長 大きいですね、そういうイメージでいくのか、それとも交流でいくのか。いかがでしょうか、みなさま。

◎三橋副委員長 この場でパッと決めるっていうのは、なかなかしんどいっていう感じがありますけどね。

◎加藤委員長 全てこの機能に、「館」とか「室」と入っていますが、全て私はコーナーというイメージなのですけれどね。

◎野口主席研究員 すみません。「館」とか「室」というのをやめて、全て「機能」に換えてしまうと。

◎加藤委員長 ああ、こんな「機能」ね。

◎野口主席研究員 はい。

◎加藤委員長 全然話がずれちゃうんですけどね、TSUTAYAという本屋さんがありますよね。あそこはビデオを貸し出したり、いろいろしていますけれど、都心の代官山でTSUTAYAが大きな書店を開きまして、その中にカフェがあるんですよね。で、自由に、図書とか雑誌を取って、そこで読めるんですよ。ビデオのダビングもできますし、それを買えっていうことではなくて、むしろそこで時間を楽しんでほしいというやり方みたいで、すごくおもしろいなあと、私は実は思っているんですけども。

◎野口主席研究員 まさに民間だってそういうことできるんだからという、さっきの話ですね。

◎加藤委員長 でも、子連れでもいらしているんですよね。

◎黒崎主任研究員 ニーズはあるでしょうね。

◎加藤委員長 ニーズはありますね。すごいですね。

◎永田委員 先程、武蔵野プレイスの話をされたんですけれど、まさに今のお話は近い話ですね。結構、今の本屋って、割と読むスペースとか椅子があって、勉強できるようになっているでしょう。高橋さんの意見に反対する訳ではありませんが、だから、今の人ってあまり静かな場所って望んでいないんじゃないでしょうか。自分の子どもなんかもそうですけれど、耳栓ですとか、結局、音楽を聞きながらやっていたりしますから、その中で自分の世界に入ってしまう、で、勉強もしているみたいなのところがありますから。いろいろあると思うんですね。だから、先程言われたようにそういうものがあるって、なおかつ机もあって、図書室と学習施設が一体となっているような、そんなイメージも一つあるのかなと思うんですよね。そんな中に、先程言われたように、部屋とかそういうものにはこだわらないで、機能という言い方が多分受け入れられやすいのかなって思いますけれど。

◎野口主席研究員 地域の居間って感じなのではないでしょうかね。

◎永田委員 そうですね。

◎黒崎主任研究員 では、資料の表現は「機能」というふうに全部統一してしまってよろしいでしょうか。

◎加藤委員長 よろしいでしょうか。はい。で、どちらかという「地域の居間」的な地域センターというようなイメージですね。

◎黒崎主任研究員 そうすると、この中で、「図書」というと「図書機能」がございまして、「学習機能」もあるし、あと、「資料」について「資料閲覧」とか「資料」なんとか機能というようなものを1つ入れるのと、「青少年機能」というのは変なので、「交流機能」とかそういうふうに修正しましょうか。

◎加藤委員長 そうですね。「子育て」と「高齢者」って一緒にできないですか。「生活支援」とか、「コミュニティ支援」とか、違いますかね。

◎堤企画政策課主査 「子育て」も「高齢者」も、結構、イメージがわきにくい面があると思うんですね。

◎今井委員 「子育て支援施設」、「高齢者支援施設」って、何するところですか。

◎高橋庁舎建設等担当課長 具体的に「子育て支援施設」、「高齢者支援施設」って言って市の事業の中でパッと出てくるのは、たとえば、「高齢者支援施設」と言えば、市内でやっている「さくら体操」の会場に使うみたいなことも考えられると思います。

◎加藤委員長 「さくら体操」って何ですか。

◎高橋庁舎建設等担当課長 いわゆる介護予防体操の小金井版です。

◎加藤委員長 デイケアみたいなものですか。

◎高橋庁舎建設等担当課長 いや、デイケアではなくて、いわゆる引きこもりの高齢の方もいらっしゃる中で、なるべく外に出てきてもらい、体を動かしてもらって健康を維持していただくことを趣旨にやってもらっているのだと思うんですけれども、それを介護予防体操としてやっています。その会場としても、たとえば市役所第二庁舎の8階を使ってやっていたりする部

分もあって、会場が地域にも欲しいねという声はよく聴くところですね。それから、子育て支援施設となると、三橋さんの方が詳しいのかもしれないのですが、私が聞いているところとしては、たとえば、保育所に送り迎えをするのに駅から離れている保育園がありますが、そういう人達のために、駅の近くのあるところでいったん集積をして、集めて、そこでお父さんお母さんとはバイバイして、そこから地域の保育園に送迎する。帰りもまた、地域の保育園からそこに集まってきてもらって、保護者の方が迎えに来るための拠点にするといったことが考えられます。

◎加藤委員長 そんな事例があるのですか。

◎高橋庁舎建設等担当課長 ほかの自治体でやっています。

◎三橋副委員長 流山市ですね。駅前型保育ですね。

◎堤企画政策課主査 保育ステーションとか言います。

◎今井委員 これ、公共施設に入れたいものって、いっぱい出てくると思うのですがけれど、民間に頼めるものってのはあまり入れなくていいじゃないですか。たとえば、今の話だって、NPOじゃなくてもいいんですけど、どこか借りてやるのに補助を出してあげてあげれば済んでしまうものまで入れていくと、限りなくなってしまうと思うんですよ。で、NPOって結構いっぱいあるし、これからも増えていくと思うのですが、こういうことを今度やるのでと募集をかけるとかね、たとえば、お金を付けてあげればいいのであれば、公共施設の数減ってくるのではないかと思うのですが。あと、お年寄りが体操やるところとか、子どもを預かったりするとか、いろいろやりそうな感じですよ。

◎加藤委員長 儲かりそうですものね。

◎今井委員 うん。そうすると、空き店舗自体も埋まってくるし。たとえば、これから東小金井の駅前に店舗ができたときにも、それが入ったりして、そっちも埋まるし。そうすると、こっちに入れるものは少なくなってくるしとということで、ぱっと一回出したところで、これは民間でいけるなというものはカットして絞っていくってことで。ただ、会議室は絶対民間ではできないので、儲かりも何もしないので、これはやっぱり必要なのかなと思います。

◎三橋副委員長 貸会議室ってできないのですか。

◎今井委員 家賃にもよるけれど、市が大家さんから借りてつくるのはOKですよ。貸店舗みたいに。それだけだったらいいけれど、さっきみたいな子育て支援とか何とかいうのは、そこで働く人を入れて会社で始めれば、実際、民間でやると儲からないけれど、補助が出るからやっていけるっていうのは、結構いっぱいあると思うんですよ。

◎加藤委員長 逆に、市でなければできないものとしては、先程、会議室を挙げられましたけれど、あとは。

◎今井委員 お金さえ付けてくれれば、市でなくてもできるんですけどね。

◎黒崎主任研究員 今の今井委員さんのお話なんですけれど、たとえば、子育て支援にしる、高齢者支援にしる、たぶん、一番求められているのは、そういう活動をしている市内のNPO

とかボランティア団体とかを支援する施設だと思うんですよね。だから、市が直接、子育てや高齢者の支援をやるっていうだけではなくて、そういうのであれば、NPOやボランティア団体の民業圧迫にはならないということだと思います。で、ここの整理の仕方なんですけれど、機能ということで統一するというのが一つと、今話を受けて、もう、「子育て・高齢者等支援機能」とか、障がい者をどうするのかということもありますので「等」として、「青少年コーナー」は「交流機能」にしてしまって、「集会施設」は大久保委員さんの言われた「集会・イベント機能」としてしまって。

◎加藤委員長 だから、③と⑥を一緒にしてしまうということですか。違いますか。

◎黒崎主任研究員 これは「会議」は「会議」で。

◎三橋副委員長 もういちいちやらなくても。

◎今井委員 コンサルさんの考えを全部やるんでなくて、みんなの意見を聞いていくんでないと。あんまり黒崎さんの意見をバンバン言って、いいですねとなってしまうと。

◎黒崎主任研究員 いや。

◎今井委員 アイデアだけポンと出してもらって、みんなで練っていかないと、何か仕組みたみたいになってしまうから。

◎黒崎主任研究員 今まで出た意見を整理するところなんではないですかって言おうとしたんですが。

◎今井委員 まだまだ俺もしゃべり足りないから。

◎黒崎主任研究員 分かりました。

◎三橋副委員長 繰り返になってしまうのですが、この場で「高齢者」と「子育て支援」をくっつけることにどういう意味があって、数を増やす減らすってことにどういう意味があるかってことが、我々としてどういうメッセージがあるかっていうことが、特に市民に対してですけども、なかなか分かりにくいところがあります。今、この表を細かく吟味するというよりは、今井さんがおっしゃったように考え方ですよね、民間でできるものは民間でやるというところはありますし、一方でそれとは逆の意見を言われる方っていうのもいらっしゃると思うので、そういう骨太のところを確認しておいたらいいと思います。正直、僕なんか個人的には今井さんのご意見はよく分かりますし、そうだと思いますけれど、子ども子育て新システムで言われていたり、「のびゆく子どもプラン」でやっている中では児童福祉の観点で虐待の話だとかいろんな機能が必要だとか言われてはいるんですよね、児童相談の場所だとか、待機児童の解消とか。待機児童の解消は先程の例ですが、なかなか民間でできないから、これだけ待機児童が増えているってこともあるんで。それを一個一個議論していったらきりがなくて、この場所で何を議論するかってことはもう少し詰めていくとして、今は骨太のところを詰めていったらいいと思います。

◎加藤委員長 はい、なるほどね。

◎大久保委員 一つ質問なんですけれども、一番の「協働支援施設」。先程言われていたNP

〇の人達が集まっているいろいろ相談したりとかというイメージでいいのか、たとえば、市民協働センターの部屋を持ってくるとか男女平等推進センターをもってくるとか、もってくるということは案として挙がっているとかいうことはあるんですか。

◎高橋庁舎建設等担当課長 いわゆる公共施設の中身の話になってくるので、次のところで説明しようと思っていたのですが、今の皆さんのご議論も踏まえての話なんですけれども、私たちのほうでも庁内で検討してきた経緯があります。庁内で検討している経緯からすると、たとえば、今、大久保委員がおっしゃられた協働支援施設について言うと、準備室が立ちあがっている市民協働支援センター、それに男女平等推進センターなんかも少し機能的には似てくるのでということがあるんですね。それとたとえば生涯学習支援機能なんかもかぶってくる部分があるので、そういった形で多機能複合でまとめたかどうかという考え方もあるということなんです。これは庁内での話です。次のところで、庁内のことについてはご報告をいたしますが、一応、庁内としては、協働支援施設というような捉え方をすると、今申し上げたようなイメージを持って話をしているということでございます。

◎大久保委員 たとえば、具体的に東小金井に持ってきた方がいいんじゃないとか、そういう具体的な話はまだないでしょうか。

◎高橋庁舎建設等担当課長 たとえば、市民協働支援センターについては、準備室がもう立ち上がっておりますので、次のステップどうするのかということがありますよね。ですから、今ある場所ではなくて、東小金井のエリアでそういうことを展開していくという思いも持っていますし、ちょっと違う考え方もありまして、どうしようかというふうにはなっているんですけれども。

◎大久保委員 というと極端な話、市民協働センターをまるまる全部持つてくるという話になると、この全館がそれで終わってしまうのではないかというイメージもあるんで、準備室があって会議室いくつかあればそれで終わりってことにもなりえるかなと思っています。たとえば、これぐらいの部屋1つだけあって、これしか与えませんということにはならないかなと思っています。大きな選択肢として捉えた方がいいのかなと思っています。

◎加藤委員長 大きな選択肢として捉えた方がいいと。

◎堤企画政策課主査 基本は多機能複合の方向性なのだと思います。これは整備構想にもそうありまして、単一施設を持ってくるとインパクトが弱いと前段に出ています。それは承知しておりますので、協働支援機能を持ってくるとしても、それを中心として他の機能も合わせていくというのが基本です。その上では、今、協働のあり方検討委員会が検討中で、3月中には答申が出る予定となっておりますけど、市役所に近接している方がよいという考えもあるようですので、今、担当課長が申しあげましたように、ここに持つてくるのではないパターンというのも考えているところなので、そこが煮詰まりきらないです。現在の段階では。

◎加藤委員長 要点は、公共施設の中身を議論するのは相当大変だという気がするんですね。ですから、先程、「館」とか「室」というのはやめて名称は「機能」に変えていただいて、あ

とはどれとどれをくっつけるというのはあるように思うのですけれど、ちょっと絞りきれないようにも思います。ただ、この地域センターに「上記①から⑧の機能を取り入れた」とあるのは、あるものもあり、ないものもある、そう考えてよろしいのですよね。全部入れる訳ではないということですよ。

◎野口主席研究員 はい。

◎加藤委員長 ですので、それこそ今井委員がおっしゃったみたいに、④は民間でということもありえる訳ですので、一応、ちょっとその議論は収めさせていただいてよろしいでしょうか。

◎鏡委員 いろいろお話をうかがって、たぶん、市民の皆さんが非常に大きな期待を持って、ここに夢を盛り込もうというような作業をしているので、あまり外部の人間が口をはさむのもどうかと思っております。とは言え、ここは縦割りのそれぞれの館の性格と、それと施設が持つ機能がごっちゃになっていて、なかなかここは整理がつかないのだろうなと思いついていました。で、「高齢者支援」にしても、「子育て支援」にしても、「学習」にしても、同様に「集会」にしても、グループが集まって話をするのか、あるいは、講師を呼んでお話をうかがうとか、そういう活動としては一致しているんだろうなと思います。そうすると、その部分というのは、特に「子育て」とか「高齢者」という縦割りを持たなくても、たぶんできるんだと思います。そういう意味では、館が持つ性格が特殊であるのは、この中ではたぶん図書館だけだろうなと思いついていました。それ以外は、たとえば、こういう部屋のように、通して使えるところとパーテーションで区切れるようなところがあって、パーテーションで区切った方がいいかって議論はあると思いますけれど、そういう議論の中で、たぶん相談をするとか、あるいは活動をする。で、活動の中にはいわゆるホール機能の活動と、小会議室のような活動と、それから、資料を保管するような機能、こういうような分け方の方がむしろ横に軸をつなぐような分け方ができるんじゃないかな。それから、縦の分け方としては、委員長がおっしゃったような機能という位置付けで、それぞれの機能はそれぞれ相談とか活動とか資料保管といった部分に消化されていくんじゃないかと思いついていました。ですので、もう一回ちょっと横で攻めてみるのも一つの手かなと思います。

◎加藤委員長 なるほど、いいですね。

◎鏡委員 で、これもまたちょっと余談なのですが、そもそものところで、ここにどこまでの夢を共有するかって話があると思うので、前回の時もお話しましたが、図書館については小学校とか、中学校とかですね、たぶん教育委員会サイドは空き教室とは言わないですけど、余裕教室ってのはたくさん出てくるんですよ。小学生のクラス数を見ても、今、頭打ちになっていますよね。何年か前までは増えていましたが、今は頭打ちになっている状況は数字から見てとれるので、おそらく今後、教室も空いてくるので、やっぱり将来的な施設戦略の中には、さっき今井さんが言われたように、民間の施設を活用すると同時に公共的な施設も併せて使っていく。それが補完機能としてあるので、だからここはごくごく限られたものでいいんですよというような、そういう建て方だと理解が得られるんじゃないかと思いついてます。

◎加藤委員長 ありがとうございます。機能としてまとめるということで、これを縦割りの考え方でなくて、横に見ていくと、ちょっと先程コンサルさんもおっしゃってましたが、ホールの機能、つまり集会・イベント機能みたいな話、あとパーテーションにするか個室にするか微妙ですけども、会議をしたり個々に10人ぐらいが集まれる空間というような機能、それから、文献とか資料なんかを保管する機能、そうおっしゃいましたよね。それから図書館が、やや特殊なんだけれどもという話がありましたことと、もう1つは、機能の中でも民間に任せられるものがあるかもしれないということで、その点の精査の話と、あともう一方で、小学校とか公共施設の機能を使えば代替できるんじゃないかという話があると、その点を整理したいということですか。

◎鏡委員 はい。

◎加藤委員長 そういうことですね。で、またこれに何を書かかっていう話になりますけれど。

◎鏡委員 だから、後段のところは不足なので、メインのところとしては、今、まとまりつつある機能的な分というのはそれはそれでいいでしょう。ただ、横からそこは見てみましょう。たとえば、相談とか、活動とか、あるいは資料保管とかいうような位置付けで、もう一回、見直しをしてもいいんじゃないでしょうか。

◎三橋副委員長 その縦だの横だとかいう話は、この①から⑧を取り入れた地域センターとか多機能施設という形だということですよ。

◎加藤委員長 そうです。

◎鏡委員 多機能、多機能と言わない方がいいですよ。

◎三橋副委員長 分かりました。

◎加藤委員長 では、ということよろしいでしょうか。

次の議題に入ってよろしいでしょうか。では、次の議題ですけども、「まちづくり事業用地活用選択肢」、3案に絞ってワークショップにかけるという話なんですけれども、前回の委員会の議論を踏まえまして内容を絞り込んできていただいていますので、事務局から説明をお願いしたいと思います。

◎高橋庁舎建設等担当課長 その前に、私の方から、先月の24日に庁内の関係各課の課長を集めた第2回の調整部会を開催しました。そこで、公共施設についてどんなイメージで固めていこうかということにつきまして一定の議論をいたしまして、その内容についてご報告させていただきます。特に、ペーパーで出している資料はなく、口頭になりますが、ちょっとご報告させていただきたいと思います。前回の策定委員会の進捗等もまず報告した上で、公共としてどのような機能をここに持ってくればいだろうかということで議論を進めました。ここでの事業手法として、Aが公共中心、Bが今回の資料では段階的利用と整理していますが前回では暫定利用、そして、Cがいわゆる民活と、3つのパターンに絞っていったということがありますので、特にCのパターンを使って民活でやった場合に、どのくらいの規模の公共施設の床面積を確保できるのかということで、たとえば、延べ面積で400平米程度の床が確保できるパ

ターンだとか、800平米確保できるのかとか、マックスで1,700平米ぐらい確保できるのかとか、先程、施設のイメージの図面がありましたが、あのようなものをイメージしながらどのような機能をそれぞれ配置できるのかなということで議論をしてみたんですね。それで、結論から申し上げますと、具体的にこの機能とこの機能を入れますというところまで至っていないのですけれども、概ね合意できた部分というのは、策定委員会でも議論があったように、1個の施設というのは無理だろうと、やっぱり多機能な施設ということになるのだろうということでした。それと、議論の中では叩き台ということで事務局の方でまとめまして、主に生涯学習的な機能に少し重点を置いたような複合施設なのか、それとも、健康とか福祉の機能に重点を置いた施設なのかということで議論をしてみたのですが、庁内から出た意見としては、協働であったり、生涯学習であったり、男女共同参画であったりというものもあったのですけれども、やはり予防接種の会場となる保健センターがどうしても西の端の方であるため、他の会場としても今の福祉会館に限られるので、もう少し東のエリアでも実施できないかという話でもありました。ですので、結論から言うと、生涯学習重視でも福祉重視でもなく、それももうちょっと合わさったような感じになっていくのかなというイメージも、事務局としては持っているところなんです。あともう一点は、たとえば図書館長等、欠席された課長も何人かおりましたが、各課長を集めた会議だったので、要するに課長の立場としては将来的に整備すべきなとかセンターというのがある訳です。ですので、どうしましょうかというような話になったとしても、あれが欲しいんです、これが欲しいんですという話しか立場的にはできないんだ、いらないとは言えないんだというようなことで、どういうふうにまとめていこうかというところでなかなか前に進みづらいところもあって、出た意見としては、たとえば、他市にあって小金井市にないもの、要するに喫緊に整備していかなければならないようなものに絞り込んでいくべきではないかということでした。1つに公共施設の機能を絞り込んでいくというときに、選択する基準になるのかなと私としては思っているところです。それで、ワークショップまでになかなか具体的な機能が出ていなくて、一般の市民の方は今日の意見・提案シートにもあったように、具体的な機能をたぶんイメージしてワークショップに参加されるのではないかなと思っていて、ちょっと今の段階の整理だと、何となく期待していた市民の方に十分応えられるか自信がないのですけれども、事務局としては今までの議論を整理すると具体的に何を整備するのかというより先に、どういう整備手法でやるのかということが活用計画をつくるに当たっては非常に重たい課題で、この策定委員会もそうですけれども、議論をする上での中心になる、そういうふうになってきたんだと思っています。ですので、ワークショップには、3つの案を出して行って、その中から1つ絞り込んでいくような作業をする訳なのですけれども、そうした作業をその事業手法によって、具体的に進めていくやり方なども、流れとしては決めていくことになるのかなというふうに考えたところですし、庁内の合意も取っていかなければならないので、ワークショップ後にそうしたことも行政側としては庁内でやっていかなければならないのかと思っています。一応、前回、課長会を実施させていただいて、その後、部長職によ

って構成される庁内検討委員会で経過報告を行いました。庁内の動きということで、まず、選択肢案の説明に入る前に報告させていただきました。

◎加藤委員長 はい。

◎三橋副委員長 質問2つと意見が1つあるんですけど、基本としては、今、400平米とか800平米とか民活をしたらこういうふうになりますって話がありました。これについて具体的にフィージビリティスタディとして、どれくらいの大きさだったら民活ってやり方でできるのかというところを検討したのかという結果を教えてほしいというのが1つと、他市にあって我々の市にないものやっっていくべきだという話があったんですけど、それについて具体的な中身を教えてほしいというのが2点目ですね。意見としては、ちょっとこれきつい言い方をしますけれど、申し訳ないのですけれど、はっきり言いますけれども、これは市の怠慢であると思います。本来であれば、公共施設整備計画っていうものがあるべきで、その整備計画っていうものはもっと前にできていなければいけない話です。それがあって初めて議論できるということがありますし、これまで私たちは第4次基本構想があって、それに対してこういう話をしてははずですね。結論としては、僕はしょうがないなと思いますけれど、僕は経過を分かっているからそういうふうに分かるんですけど、じゃあ一般市民にとってみて、ワークショップに来て、これから施設の話をしよとなつたときに、市の方で何が必要なのか整理ができていませんというような言い方なのは、ちょっとこれはしんどいという話だと思います。結論としては多機能だよってことだと思いますが、先程までの議論というか、多機能といったときにどこまで詰めるかとしたら、これ以上ここでやってもしょうがないという話になりますから、前段の話としてどうかなと、もうちょっと情報を整理して提供していただけないかなというのが正直なところですよ。ちょっときつい言い方でしたけれども、最初の2点の質問についてお願いします。

◎堤企画政策課主査 その400平米とか800平米という話は、フィージビリティスタディの結果というよりも、庁内でイメージを持つためのものです。基本的には、1,080平米の方の活用が限界だろうという中で、また、公共施設を建てるとなれば容積率は200%ありますけれど、200%目いっぱい建てるとするのは、はっきり言って困難だと思います。もうちょっと緑を植えなくてはいけないとか、いろいろ出てくると思いますので。というふうに考えたときに、8割方の面積で建てられればということで、半分程度、4分の1程度を利用すると概算すると400平米、800平米、1700平米ぐらいになるという話なのです。ですので、フィージビリティスタディで400平米ぐらいが建てられると突き詰められた結果ではないということになります。

◎三橋副委員長 ということは、まだ大きさ的なものは分からないということでしょうか。可能性としては、800平米ということもあるということでしょうか。

◎堤企画政策課主査 あると思います。事務局の担当者のお感としては、半分ぐらいの利用が、800平米ぐらいの建物を建てられる可能性は十分にある中で、フィージビリティスタディが

進んでいるということです。ただ、絶対ということはありませんので、どれだけかつちりとしたものかということは、もっと詰めていかなければいけないと思うのですけれども。そういう理解でよろしいですね。

◎黒崎主任研究員 はい。

◎高橋庁舎建設等担当課長 それで、他市にあって小金井にないものとして、真っ先に挙がってくるのが協働支援センターなんです。ですから、それに付随する男女平等推進センターとか、生涯学習支援のための機能をそこに付加していったという発想が出てくるんですね。先程申し上げましたように、子育て支援の機能とか高齢者支援の機能とかいろいろあるんですけれども、行政として優先順位を付けて考えていくに当たっては、やはり上位計画とか個別計画の中できちんと位置付けがなされているものというのが優先度が高くなるということになります。そういう意味でいうと協働支援センターは、基本構想の中では位置付けがあって、準備室も既に立ちあがっていて、他市にはあって、うちの市にはまだないよという話になってくるんですね。

◎三橋副委員長 あとは、図書館と同じように、東小金井のこの場所につくるのがよいのか、それとも整備計画・配置計画の中で、蛇の目のような市の中心部にあった方がよいとかそういう話になる訳ですね。

◎高橋庁舎建設等担当課長 そうです。具体的な話をすれば、たとえば、市民交流センターがここでようやく決着がつかましたということで、この4月以降、前原暫定集会施設の中に今入っているコミュニティ文化課がそこから出る訳です。そうすると、あそこの施設は空くと、何に活用しようかと、そういう話もあります。協働支援センターにとってみれば、どちらが早く使用が可能になるのかという話でもあると思っています。

◎堤企画政策課主査 すみません、ちょっと関連して、ご紹介したいのですが、次に優先度が高いのは男女平等推進センターなのですが、たとえば、DVに関しては市役所のいろんな部署との連携が必要だとか、あと相談するに当たってはいろいろな人の目には触れない方がよいのだという問題があるそうです。一方で、ワーク・ライフ・バランスとか啓発という面であれば、いろいろな人の目に触れた方がよいというので、一概に、機能によって一箇所になればよいとか言い切れないというのがございます。そういう意味でも、議論の中では複合ということになってくるのだと思います。

◎今井委員 濃いのは武蔵小金井で、東小金井は楽しいものがないなあ。

◎三橋副委員長 そういうのもありますよね。それは整備計画・配置計画をどうするのかっていう話なんですけどね。

◎高橋庁舎建設等担当課長 全体の配置計画については、三橋副委員長の言われるとおりで、本来であればそういったものがあって、というのが一番望ましいのだと思います。我々の今の取組というのは、今年度中に現況を明らかにするという形で施設白書を作成し、そこから今後は施設の維持に掛かる事業費であるとかいうものが、たぶん出てくるのだと思っています。それと、財政見通しと合わせて考えたときに、たとえば、公共施設というのは今後どうしてい

なければならぬのかと、具体的に言えば、床面積は減らしていく方向だと思います。そうすると複合化とかそういう話になってきて、その中で、施設の配置をどうするかという話が出てくるだろうなというところです。

◎三橋副委員長 企画政策課、がんばってくださいよ。しっかりとグリップを効かせて。

◎高橋庁舎建設等担当課長 もうひとつ申し上げ忘れてのが、公共として使うのは、けやき保育園・ピノキオ幼稚園に隣接する1,080平米の部分を主として考えましょうと。その隣の2,024平米の一段大きい土地については、全部そこを公共施設で埋め尽くすという考え方は市としては持っていないで、保育園隣接のところで公共利用をして、他のところは、たとえば、事業手法で言えば、Aのパターンであれば貸地等を考えると、Cのパターンであれば2箇所を民間で目いっぱい活用していただく中で、公共としてどれだけの面積が取れるのか。それは、たぶん、民間の事業採算性との兼ね合いで変わってくる話だと思っているので、その辺が我々の方では見えていないということになります。

◎永田委員 今のお話だと、1,080平米について全て公共で使うのではない、そういう理解でいいのですね。

◎堤企画政策課主査 特にCパターンの場合などはそうなります。

◎永田委員 そのなかで400平米、800平米を利用すると。

◎堤企画政策課主査 敷地の4分の1、半分を利用するとすればですね。

◎永田委員 容積としては200%を使うかもしれないですけども、建ぺい率としては60%使うのではなくて、50%ぐらいの造りで400平米、2層分だと800平米と、4層使うのだと1,700平米ぐらいと、そういうイメージでよろしいんですね。

◎堤企画政策課主査 床も広がってしまうのかもしれないですけど。

◎永田委員 そういうことで、課長会を通ったということでもいいですよ。

◎高橋庁舎建設等担当課長 考え方は2つあるとされていて、1つは永田委員がおっしゃったような考え方もあると思いますし、もう1つは、建物自体は目いっぱいというか、歩道状空地のことはありますけれど、一定の前提条件は抜いた中で目いっぱい建物は建てていくと。その上で、いわゆる区分所有みたいな考え方もあるかもしれないと。民間との複合施設の中で、さらに市役所の複合機能も考えられるかなということで、庁内では説明しているところです。

◎堤企画政策課主査 基本は、まず、なぜ1080平米なのかということは、市では事業手法を組み合わせても2,024平米の方まではなかなか手が及ばないということもありますが、もっと大きいのは、けやき保育園・ピノキオ幼稚園の建設の方に入っていくのと、その安全確保のために歩道状空地を確保するため駐輪場や駐車場をこの1,080平米の中で共同利用しなければいけないということがございまして、公共利用ということでは1,080平米が第一ということになりまして、もう片方については手が及ばないというか、出せるのか出せないのかという話になってくるということなんです。

◎加藤委員長 はい。そのほか、質問等ございますか。よろしいですか。それでは、資料の3

9についてご説明をいただいて、引き続き三橋副委員長の方から資料をご提供いただいていますので、ご説明をいただければと思います。

◎野口主席研究員 コンサルから資料39についてご説明させていただきます。前段は、これまで何回かお話していただいていますので割愛しますが、とりあえず、ページで言うと4ページ目、事業方式と施設の検討と導入施設の検討案については、先程のご議論に基づいて公共施設となっている部分を「機能」、あるいは、横割り・縦割りという議論もありますが、それを含めて少し整理をさせていただきます。それから、6ページについても今ご議論がありましたので、事業方式と施設の検討、策定委員会の意見整理、これは今までのご議論を整理をさせていただきます、A・B・Cの複数案に結び付くような線を引っ張りましたが、これについて、公共施設整備の必要性については、多機能・複合の公共施設のような文言を加え、それから、既存公共施設の有効活用という議論もありましたので、それは少ないコストで公共機能を確保するということに入れ、公共的な機能を民間に委ねるというご意見がありましたので、それは、一番下の地域経済に資する施設ということに付け加えるという形で今日の議論を反映させた上で、これまでのご議論をこういう形で整理させていただければというようには思っています。簡単に言えば、先程言いましたが、これまでの議論が複数案に結び付いているというようなストーリー展開で資料を作りたいと思っていたので、この資料を作りました。なお、今言ったことを含めて、なかなかこの一表に入れるというのが大変なのですが、苦勞をしてみたいなと思っています。市民に説明するには一表にまとまっている方が分かりやすいかなあ、そう思っで一表にさせていただいたところです。これに基づいて、8ページ、9ページ、10ページで最終的に3案に絞り込んで、ワークショップで市民の方にご提案したいということかどうかということです。パターンAが市単独事業ということで、市が単独で施設整備あるいは事業をする。あくまでも事業ですので、民間を使うということも含めて単独事業、こういうような名称にしています。これは前回と同じようなパターンにしているということです。小さい土地については売却し、市としては一定規模の公共施設をつくり、その間の部分については、市は土地を持って民間に施設を造ってもらうというような貸地のようなやり方で、その貸地でお金を少し市として稼いでいくというか、負担の軽減を図るということでございます。これが市の単独事業ということで、やや大規模な公共施設を考えているというふうに思っただけだと思います。次にパターンBについてですが、「暫定」という言い方がやや良くなかったように思いますので、「段階的」としました。その言い方がよいかは、少し、前回の鏡委員のご意見は、段階的というよりも、むしろ公共用地の使い方についてよく考えろというようなご発言だったと思うので、「段階的」という言い方でもやや違うのかなという気もいたしますが、とりあえず、「段階的」という言い方とさせていただきます。これも、前回のご提案と同じようなものであります。多機能な広場を、市としてあまり投資をしないで造って、使っていくと。それを比較的広い面積を取りまして、市の公共施設としてはあまり大きなものではないような施設を造っていくというようなパターンです。公共施設と書いてありますが、場合によっては、こ

の部分について、本当に簡易な建物というのも十分ありえるというようなところでは、あまり具体的なイメージを出さないというのが前提です。小規模な公共施設というイメージです。最後に、Cパターンは完全に民間活用するというパターンです。民間のいろんなノウハウを使っていくというパターンで、この一番下の図にあるとおり、大半の土地について市が民間に貸地をしていくと、そこに民間が施設を造って自ら経営をしてもらおうと。そのときに、右の方の土地についても、一連の施設を全部市で作らないで、市が作る施設と民間が入れる施設を両方この土地についても入れていく、そういうイメージです。図の作り方が非常に難しいのですが、1棟の建物で一部は民間が区分所有で持ち、市も区分所有で一部を持つというようなパターンで、土地をどうするかということはいくつかパターンが考えられますので、とりあえず、分かりやすく、市の建物は市の土地の上に乗る、民間の建物は借地をした民間の土地の上に乗るというパターンにしておりますが、これはいわゆる再開発のやり方なので、当然、共有ということもありえるかもしれないので、ここはあいまいな書き方にしておいたということです。ポイントは、市の施設はあまり大きなものではなくて、民間に大分貸していくというようなパターンで、さらに魅力的なのは一体的な賑わいがある空間ができ、場合によっては2つの街区に分かれた施設もデッキで繋ぐことができると、このように賑わいづくりと一体性というように考えていただけたらと思います。

◎加藤委員長 はい、ありがとうございます。とりあえず、質問がありましたら受けましようか。

◎三橋副委員長 説明したほうがいいでしょうか。

◎加藤委員長 それでは、引き続き三橋副委員長の説明資料について、よろしくをお願いします。

◎三橋副委員長 僕の方で資料を出ささせていただいて、補足した方がいいと思うところを事務局とも相談しながらやらさせていただきました。まあ、これは僕が書いたといっても、大分手を入れていただいたりしたので、ただ責任は僕のところにあるということだと思いますけれど。それで、言いたいのは、最後の1ページにある「4つのパターンの検討比較」というところです。最後のページを見ていただきたいのですが、要は今日の議論もそうなんですけれど、我々はパターンを議論する中で、事業手法も当然大事ですし、事業手法と何ができるのかということとは一体なんですけれど、ただ、市民にしてみると、いったい何ができるのか、どんな機能があるのかということが知りたい、一番言いたいところだと思います。本当だったら、我々もこの施設だとか言いたいのですが、ちょっと今回はそこまでは言えないというのが実態としてあります。我々が議論する中では、公共か民間か、あるいは採算性が取れるのか取れないのかということが、一番大きな話だと思うので、投票してもらったときの考え方としては、パターン1としては公共施設を中心に考えますよと。ただ、これは公共施設だと言いつつも、基本的には、後で書きますが1,080平米の一部、せいぜい400平米だとか800平米だとか1,700平米だとかありましたけれども、それぐらいが限界で、施設としても「小」から「中」くらいで「大」というのはありませんよという話ですね。ただそれで、コストとか、

将来の柔軟性というのは「×」というのではないですので、「△」になってしまうという話だと思います。パターン2だと、これは民間施設中心という形になってきて、できる限り、民間にやってもらいましょうと。で、さっきの話ではないですが、一体的な案づくりをしますと。ただ、民間のことになってきますと、コスト面では優位かもしれませんが、公益性の話とか将来対応の柔軟性という観点で言えば、もちろん貸し出ししていれば、後で建物を変えるということもできるかもしれませんが、ものが建ってしまうので、「○」ぐらいの感じです。また、建設に当たっては公共への配慮の必要性があると思うので、我々の中で出てきたのは、医療モールとか地元のモールとかいう話があったと思いますね。パターン3は、「暫定」とか「段階」というよりは、積極的に広場にしていきたいと思いますということでした。で、広場というのは、この近隣に公園とかいろいろあるのだけれども、広場というのも一つだよという話がありますと。もちろん、これというのは将来的には「段階」という使い方もできるけれども、やり方としてそういった考え方もあるけれども、別の一つのやり方として、公共施設なしというところから小さいところまでは考えられるよという話ですね。で、パターンDというのは、「他にない魅力ある施設」と書いてありますけれど、地元アニメ会社の話ですね。地元アニメ会社としては公共施設の規模としては小さくなってしまいますけれど、公益性ということでは「他にない魅力ある施設」という観点でどこも競争しない。市民協働に寄与したりとか、子どもを中心とした世代交流とかが出来るような施設にする。施設にするのか広場にするのかというのはありますが、いずれにせよやり方としてありえますということで議論してもらえればいいのではないかとということで、パターンDを作りました。もちろん、これに事業手法がくっついてくるのですが、事業手法については参考という形で出して、まずは具体的にどういったものがあるのか、どういった考え方があるのかというところです。それを具体的に流れとして、簡単にざっと戻っていただくと、1ページ目のところの策定スケジュールについては、これはどちらかというと、我々のこれまでやってきたことをちゃんと話して、特に言いたいことはワークショップがあつて、あるいは18年の整備構想を踏まえるんだよという話をして、で、このところのスケジュールはまだ書いていないのですけれども、そういうことをきちんと出しておいた方がいいんじゃないかということ。その次の3ページ目のところは事業用地の部分なんですけれども、ここはI期のところだけ濃い色を付けさせていただいたのですけれども、I期のところを中心にして議論していくというところと、II期については分割の可能性があるってこと、ないしはI期については平成25年から取得可能だということ欄外に書かせていただいています。II期については、この分割の可能性と、4、5、6にもあることだと思うんですけれども、ちょっと並び順として、I期というのを①、②にして、ここが議論のポイントだということを先に言わせていただいています。次のページなんですけれども、土地利用についてというところで、これも皆さん初めてなので最初に言ってしまうと、II期分も検討の対象なんですけれども、I期分をまずは検討していきましょと。意見は言うけれども、まずはI期分のやり方を考えましょということと、用途地域として建ぺい率60%、容積率200%という

ことをまず言って、ただ第1種住居地域だけでも、延べ床3,000平米以下の店舗で8階までは大丈夫だよ。デッキについても、市道だから、①と②を分けるところに掛けていくことはできますという話をして、次の5番のところで周辺の状況についてもちゃんと説明をする必要があるのかなあと。要は何ができるかという話は、我々としても議論してきたところで、これがいろいろポイントになってくるでしょうと。で、駅前には地区計画によって商業施設が入るんだと。高架下には自転車駐車場とか市政センターが入りますと。北口には公園として梶野公園とか1号公園とかアニメ会社とかがありますと。けやき保育園とかピノキオ幼稚園に隣接しているということをまずちゃんときちんと伝えましょうと。これで何でさっきの4パターンになったのかということで、キーになってくるのが、これまでの検討経緯というのがありますと。これまでの検討経緯は何かと言ったら、基本構想とか都市計画マスタープランの話とかもいろいろあるんですけども、ここでは、ちょっと絞って書いていますが、あとで付け加えてもいいんですけども、まずは、例の平成18年の緑色の本の整備構想の議論ですよ。この中では、やっぱり公共施設は足りないんだということ、公共施設への要望というのが非常に言われていて、「賑わい」「交流」「生涯学習」「健康・福祉」の4つの機能というのがポイントになってくるという話だと思います。それで、「地元アニメ会社との連携」という話も出ていましたが、この整備構想では公共施設の整備がメインの議論だったと。一方で、市民ワークショップ（第1回）で、財政事情とか民間活用の必要性というものが出たというところがありますので、これについてもしっかりとデータを示しながら話しておく必要があると。ですから、公共なのか民間なのかというところが、1つちょっとあって、それについてそれぞれしっかりと話を押さえておく必要がある。この次から、公共施設について我々がどういった議論をしてきたのかということと、東小金井地域はもとより小金井全体についても公共施設が充実していないと。これに対して不満があることについてはやっぱり重視しなくては行けないかなと。一方で、今日の議論もそうですけれども、公共施設を計画的に整備しなくてはならない中で、今すぐに東小金井に整備しなくてはならない施設というのは、ごみ処理施設とか庁舎というのは別にして、市民協働支援センターや男女平等推進センターでも難しいという議論がありますから、明示することは難しいということは、はっきりと市民に言って提示するのも1つかなと思います。それに対して、また意見をもらえばいいと思います。それで、後は維持費や今後の人口減少を踏まえると、いわゆるハコモノを建設するのはどうかという意見もあったというのが、公共施設についての議論の整理かなと思います。一方で民間活用ということで言うと、商業施設が足りないとか、病院が不足しているとか、そういった意見にはやっぱり留意する必要があるのかなあとということと、土地区画整理事業によって今後は駅前に商業施設が誘導される見込みだと、あるいは市が民業を圧迫しないよう留意する必要がありますということと、この7の②の話です。7の③、次のページに移っていただいて、広場の話にも結構触れてきましたので、広場というのはどういう話かということ、言い方が悪いですけど、これは塩漬けで何もできなくて、広場がそのまま残ってしまうという考え方もあるのですが、一方、そう

ではなくて、地域の魅力を高めて、人々の交流とか憩いの場になる広場というのは根強いニーズがあります。近くにいろいろと公園が整備されるというのものもあるんですけど、多ければ多いほどいいという議論もありますから、そういったものも1つですと。広場の場合には「段階的利用」として、将来別のものにする 것도可能だと。「段階的利用」をする理由というのは、「A」「B」「C」「D」と書いていますけれども、1つはⅡ期の土地がどうなるか分からないとかですね、駅前の区画整理地区にどのような施設ができるか分からない、商業施設がどうなるか分からないとかですね、あるいは、先程も言いましたけれど、公共施設整備計画がないとか、まだできていないとか、あるいは財政事情の問題もあって、まずは「段階的利用」とする話もあるんじゃないかというところをちゃんと説明しておくという話です。あとは8番として、地元アニメ会社との連携として、平成18年の整備構想の話とか、市民ワークショップ(第1回)とか、あるいは都市計画マスタープラン策定の中のワークショップでも、そういった連携ができないのかという話もあったとか、市外から集客することもできるとか、アニメ会社としてではなくて個人としての立場で協働することも検討可能だということは、今まで話をしてきた次第です。11ページのところは「公共施設」のところに「広場」というのを付け加えております。10番のところは細かい話なのですが、「実現性」というのが横軸になっていたんですが、何を以て「実現性」というのがちょっと分からないというのがあったので、黒崎さんから「事業採算性」かなあとという言葉をお願いしたんですけども、そういった「事業採算性」というような言葉を使ったりだとか、その事業採算というときには、コストだけでなく事業運営の話だとか、あるいは実際にできるのかできないのかというところも含めたことですので、表現を変えたということです。それで、公共性の視点とかが必要になってくるので、右上の方というのが、この表だと作りやすいというか、市がやっているんだから公共性があった方がいいし、採算性が高い方がいいといたら、右上の方が市の機能としては出てくるのかなという話があります。それで、さっきのパターン1、パターン2、パターン3、パターン4について、ここではちょっと詳しく言っていて、もうちょっと箇条書きぐいらいにしようと思いますが、「公共施設優先型」とは何かと言ったら、Ⅰ期の①の土地、先程、高橋さんが言われた1,080平米について、その全部ではなくて一部ですけどね、そこにいろいろ多機能なものを作りますと。それで、Ⅰ期の①については市民ニーズに配慮しつつ、②の土地ですね、2,024平米については資金を捻出することも視野に入れて、民間に貸出や条件付き売却も視野に入れた活用を図るということになると。正直、貸出だけで済めばいいと思うんですけども、貸出だけだと基本的には資金としては足りないだろうなと僕はイメージを持っていますが、条件付き売却も視野に入れた活用というのものもあるのかなあと。それで、メリットというのは、公共施設を整備できて、公共施設に対する市民ニーズに対応できるということと、多目的用途に対応できるということで、一方、デメリットというのは、やっぱりコストがかかるということと、公共施設整備計画がないのに施設を整備しなくてはならないということがありますというのが、パターン1の問題です。パターン2の方ですが、14ページです、Ⅰ

の①②を一体的コンセプトとして、民間に条件を付けて貸し出し等を行いますと。民間に貸し出して、公共性に十分留意して医療モールや地元店モールを視野に入れた検討を行っていくと。具体的なものはまだ決められませんが、こういったものが1つのイメージとしてありますよというところぐらいは言おうかと思っています。あと、土地の取得費対策やけやき保育園の駐車・駐輪場対策を考慮して、一定の公共利用がありますというところ。メリット、デメリットは先程言ったことの繰り返しになりますので、これは後で読んでいただければと思います。後は、パターン3の15ページのところで、広場等についても、段階的利用を含むということで、①②全て、又は①②いずれかについて、広場として、地域の憩いの場及び緑地の確保に役立てると。そして、将来的に別用途とすることも可能ということで、段階的利用というのは固定化するとか、ここでもメリット、デメリットという形で書いています。あとは、地元アニメ会社について書いたのがパターン4で、①②の一体利用もあるし、①②を別々とする場合もありますけれども、施設的な用途と広場的な用途の両面から検討していきますとか。やっぱり、財政的なところは1つ課題ですので、施設等を建設する場合には、施設使用料の徴収とか市民債の発行とかですね、あるいはスポンサー探しというのは、1つありますねといったところですね。そういったところをまとめて、最後の表でまた言っていくというのがパターンとしてあります。すみません、ちょっと長くなりましたが、以上です。

◎加藤委員長 はい、ありがとうございます。市で作成していただいたものと、副委員長案と両方出てきているのですけれども、どういう形でワークショップに参加される方に分かりやすく、それから、3つの案の中で、4つかもしれませんが、その中できちんと選択をしていただけるような資料として、相応しい資料にしなくてはならないのですけれども、両方の資料を合わせてとかですね、あるいは市の案に少し補足的なものこの部分について付け加えるとかですね、ちょっといろいろ整合性が必要な訳なんですけれども、まずご質問とかがありましたら、よろしくお願いします。

◎今井委員 これ、あれですよ。コンサルさんが作ったのと、三橋さんが作ったので、どちらがいいか手を挙げる訳ではないですよ。

◎加藤委員長 そういう訳ではないです。

◎鏡委員 いいですか。両方とも力作なもので。結論から言えば、いいところを取り入れて、いい形にまとめていただければいいんじゃないかなと思いますけれども、こういう資料が出るそもそもの扱いとして、三橋副委員長はまとめる側であるんだから、事前に事務局と調整しながらやるべきじゃないかと。まとめたものを出してくれば、こんなに混乱することもなかったんじゃないかなと。

◎三橋副委員長 そうなんです。非常に申し訳ないなと。毎回言われている話で、あまり言い訳するとあれなんです、おっしゃるとおりで何度も調整しようという話はしたんですけれども、これを3月1日にもらって、1日2日で僕が作ってという形で。深夜2時まで議論したんですけれども、ちょっとなかなかそういう訳にいかなかったんです。

◎鏡委員 むしろ、コンサルさんの方で三橋さん案を組みこめるような部分があれば、あるいは不備があればそれを消化してもらって。私は内容としては特に異論はないので。

◎加藤委員長 異論はないっていうのは。

◎鏡委員 ポイントはうまく突いていると思いますし、三橋副委員長案のも非常によくできているなと思いました。併せて、これまでの議論を丁寧に消化していただいたので、事務局からそれなりにきちっとしたものが出ているので、両方をまとめていただければ一番よいと思います。

◎加藤委員長 両方をまとめるということですね。ちょっと私からもいいですか。三橋さんの作られた4つのパターンの比較検討の表のことなんですけれど、ちょっと分からなくて、何かというんですね、この上から3つ目の「公益性」というのがあって、それから、「コスト」はまあ分かるんですけども、「将来対応の柔軟性」とかですね。これが「○」「△」「◎」と端的に示されていて、この意味がちょっと。例えば、「公益性」っていったい何なのかとかですね、その中身がですね、ちょっと分かりにくいかなって思ったんですね。

◎三橋副委員長 なるほど。要は、パターン1の「公益性」というのは、やっぱり公共施設を中心にできるだけ大きければ大きいほどいいかもしれないですけども、そういうふうに公共施設を中心に考えている方はこっちに来るのかなと。その時には、当然、公共施設を造っていくのでいいのですが、広場と比べると、広場というのは市が全部を使う訳ですけども、公共施設の場合には全部を使う訳にはいかないんで、一部になってしまうという意味で「○」にしているということです。それで、民間施設にしていく場合には、ほとんど小さくなっていく訳ですから、「△」にしているというのが「公益性」の部分です。「将来対応の柔軟性」という部分は、将来、転用できますかというときに、公共施設の場合は一回施設を造ってしまうと、仮にそれがハコモノであれば、なかなか他に転用しにくいだろうというのが「△」の意味でして、民間施設の場合はどちらかという貸出のパターンが多いのかなと思いましたので、物は建ってしまっていますけれども、更地で返してくださいとか、25年後に返してくださいとかできるかなと。広場であれば、当然、広場なので、すぐにでも違う転用ができるのかなという意味で「◎」にしています。

◎今井委員 その辺を補足でもしてあげれば。質問が出たら答えてあげればいいしね。

◎三橋副委員長 そうですね。

◎加藤委員長 いや、事業手法と一緒にないんですね、そもそも「公益性」が公共施設だからあると。しかし、公共施設の中身を検討すれば、何と言ったらいいのですかね、民間施設の中であっても、先程、ご意見が出たように中身に公共性があれば「公益性」はある訳ですよ、そういうことを考えてしまうのですよ。

◎今井委員 うん。

◎加藤委員長 これだけでは、端的に説明できないと思うのです。

◎黒崎主任研究員 残りの時間で検討しなければいけないこともありますので、正副委員長の

議論もすごく大切だと思うのですが、先程、鏡委員さんの方からありましたように、市の事務局案に加えまして、三橋副委員長からの提案を加えていくということで、一旦、作ってみて、おそらく、3月18日の市民ワークショップ（第2回）に出す資料なので、もう一度その間に策定委員会を開いていただいて確認していただくというのは、時間的に無理だと思うのですね。

◎加藤委員長 そうですね。

◎黒崎主任研究員 ですので、他の委員の皆さんがよろしければ、正副委員長に確認していただくという形で、市民ワークショップ（第2回）に出す資料をですね、まとめたいと思うのですが、それでよろしいでしょうか。

◎三橋副委員長 一点だけ確認なのは、事業手法とセットだというのは全然問題がないので入れるのはいいのですけれども、市民に対して説明するときには。

◎黒崎主任研究員 分かりやすさですね。

◎三橋副委員長 そうです。手法を中心に説明するのではなくって、何ができるかということを中心に説明した方がいいんじゃないかなというところは、敢えて言わせていただきます。

◎黒崎主任研究員 市民ワークショップ（第2回）に参加していただく市民の方に分かりやすいような形で、三橋副委員長からの提案を盛り込む形ですね。ただ、個々に言うそうですね、委員長がおっしゃった最後の4つの比較の表というのは、ちょっと中身を見ると本当なのかなという議論もあったり、他にもいくつかあるんですけども、その辺はちょっと正副委員長と事務局で議論しながら、市民に分かりやすい資料にしていくということで、よろしいですかね。

◎加藤委員長 そうですね。

◎黒崎主任研究員 分かりやすさということでバージョンアップしていくという意味ですね。

◎加藤委員長 では、そういうことでよろしいでしょうか。2つの案をうまくまとめていくと。

◎黒崎主任研究員 そうですね。

◎伊藤庁舎建設等担当部長 委員長、よろしいでしょうか。パターン4なんですけれども、「地元のアニメ会社との連携」ということで、正式な形で聞いている訳ではないですけども、これは実現性がもうないと市としては思っているということもありまして、敢えてこのことを市民の中に出していくことがどうなのかというところがあるんですけども。副委員長の資料によりますと、前回の1回目の市民ワークショップの時にも意見が出ているというのはありますし、この策定委員会の中でもそういう意見が出ているというのは承知しているのですけれども、現実的にかなり難しいという感覚があるものですから、事務局と正副委員長で打合せはする訳ですけども、載せるか載せないかというのは事務局だけでは決めにくいというところもありますので、もしこういう意見があればですけども。

◎鏡委員 私も少し気になったのは、「地元アニメ会社」というのは、策定委員会でも休憩に入ったところで議論しましたし、デリケートに取り扱わなければいけないのではないだろうかと。あまり「地元のアニメ会社」と言うのではなくて、言うのであれば、「地元の民間会社」

というもうちょっと幅の広い表現の仕方があるということですね。もちろん、連携・協力を得ることを模索していくというのは一つの方向だと思いますし、どういう政治的な切り札があるのか分かりませんから、どうなるか分かりませんが、明らかにそうであろうというものを示唆するのは避けるべきではないかと思います。まあ、ここは表現だけ変えれば、内容は民間との何らかの連携を市がしていくというのは、傍から見れば表現の問題かなと思います。

◎三橋副委員長 調整させてください。

◎加藤委員長 そうですね。もしかしたら、これはパターン1に入るものかもしれませんね。

◎今井委員 入れておいた方がいいですよ。必ず出る話ですから。

◎三橋副委員長 そうそう。

◎今井委員 入れてなかったら、今までやっていなかったように見られるから、入れておいた方がいいです。検討していますけれど、厳しいですとかはあってもね。

◎高橋庁舎建設等担当課長 三橋副委員長や今井委員のおっしゃることは私たちも十分認識しているんですね。その上で、敢えて落としておいた方がよいという判断もあるのかなというのが、迷うところなんです。要するに、一定今まで市民アンケートであったりとか、市民ワークショップであったりとか、この委員会の中で、当然出てくる話なので、何もしないまま葬り去るという話にはならないと思うのですが、市民ワークショップ（第2回）の資料にこれが入ることによって、具体的にどういう影響があるのかなってことをちょっと考えてしまうと。なければ、きっと質問は出るでしょうが、お答えはできると思うんですね、そういう形でクリアするのか、それとも敢えて出した形でいくのかっていうところが、私たちとしては迷うところなんです。

◎三橋副委員長 事務局が、市が積極的に言ったという話ならばどうかということはあるんですけども、あくまで委員、特に僕とかは公募ですから、市民の委員から市民の声を代弁して出て、かつこれは正面からトントンと門を叩いてダメだったらダメだったというだけの話なんですよね。それはそれでだと思います。だから、事務局がこれを積極的に出しましたということであれば確かに問題になってしまいますけれども、そうでなければ大丈夫な話なんではないかなと僕は思います。

◎黒崎主任研究員 次いいですか。

◎加藤委員長 それでは黒崎さんお願いします。

◎黒崎主任研究員 はい。今のところなんですけれども、実はコンサルとしても苦慮していて、実際こういう話が出てきているというところで、市の案のA・B・Cそれぞれについて何らかの形で地元アニメ会社というのは追求していきたいと考えていますよね。だから、パターンの4番目ではないと、まず思うんです。もう一つありますのは、市民ワークショップ（第2回）で投票していただくときに、この話が出ると投票行動としてそこにワーストとってしまっ、どんな施設とどんな事業手法がいいですかというのをセットで考えていただくことができますね、これに引きずられていってしまうような気がしているんですよね。その辺を危惧

しているというのが現時点ではあります。

◎三橋副委員長 僕もまさにそれは思っているところです。僕は逆の立場で話しをするんですけども、一つは1、2、3のパターンと確かにオーバーラップするところもあるんですが、そうでない部分も結構あるんです。要は白地に書いてくださいというふうな話がある中で、白地に書いてもらうためにも、まず一つの話として大きく取り出しておくことはありますし、もう一つは今回の投票パターンに関していうと、この1、2、3で僕は決め打ちでこれ1個しかありませんという話じゃなくて、今回あくまでもいろいろ話がある中で、こういったメリット、デメリットがそれぞれあっても、どの要素のどういうところが大事なのかということを出した上で、多面的に検討できるようなやり方にすべきだと思うんです。

◎黒崎主任研究員 それはおっしゃるとおりです。

◎三橋副委員長 これが細かいところも詰め切って、具体的なものがあって、コンペみたいな感じの投票だったらいいんですけど、今回の場合は、もっとぼやっとした形だと思うので、下手に投票でというよりは、むしろ、2票とか3票とかって、最後までもたず、1、2、3位とつけた上で、パターン4が一番になったとしても、これは実現可能性の問題もあるからどうですかという話ということでもいいんじゃないか。

むしろ、僕は、それこそ事業手法の話、あえて今はしないんですけども、事業手法の中で、パターンAなんか、はっきりいって可能性あるのかなとか、1個1個議論しちゃったら、とても、ここでは時間が足りないくらいになるのでやりませんが、こっちのほうはむしろ僕は問題かなというふうに思っています。

◎黒崎主任研究員 ちょっと、時間もあれなんですけど、ちょっと調整……。

◎加藤委員長 ちょっと、これ、相当、すごく重要なことだと思うんですよ。

◎今井委員 難しく考えなくたっていいじゃないですか。市民の人に聞いてもらってあれするんだから、とりあえず、ばーって入れておくだけの話だから。そんな難しく考えなくていいじゃないですか。

◎加藤委員長 でも先生は……。

◎今井委員 だったら、委員長、先にこの案を出したおれをつぶしておかないとだめじゃない。

◎加藤委員長 え？

◎今井委員 この地元アニメ会社を絡めてとかって、最初におれが書いた……。

◎加藤委員長 だから、地元アニメ会社を絡めるのは……。

◎今井委員 やろうというんじゃないですよ。ただ、ここで練り過ぎちゃって市民の人に聞いてもらうんじゃないかって、この段階だから、これは5回、6回目だったら、もういいかげん外したほうがいいだろうになるかもしれないんですけど、2回目だからいいんじゃない。

◎加藤委員長 でも、パターン1、2、3に、それぞれ地元アニメ会社は絡む可能性はあるわけですよ。だから、プラスアルファというふうに考えればいいわけで、これだけ……。すみません。はい、じゃ、お願いします。

◎野口主席研究員 よろしいでしょうか。今の議論と今回のワークショップでやるやり方とリンクしているんで……。

◎加藤委員長 そうですね。じゃ、やり方のほうを。

◎野口主席研究員 一度ご説明しましたが、ワークショップのやり方について、副委員長と認識が違うような気がするので、それは、どうぞ、皆さんで議論していただいているので、こちらで今考えているワークショップのやり方をもう一度説明させていただいて、4案でいくのか、3案でいくのかということを少し議論していただければありがたいと思っております。

◎加藤委員長 資料の41ですね。ご説明をお願いします。

◎黒崎主席研究員 時間も迫っているので簡潔に。資料41です。1ページ目と2ページ目については、前々回にお示ししている資料なんですけれども、今日、おおよそ決めていただきたいのは、2ページ目の時間配分と、策定委員会の委員さんと、それから、事務局、担当課さん、コンサルでどういう分担で進めていくかということなんです。これにも関連することなんです。肝になるようなことを簡単に説明しております。

まず、投票を2回やるんですけれども、1回目の投票というのは、資料説明をして、資料に関する質問、用語がわからないとか、説明の内容がわからないということを受けた上で、1回目の投票をしていただく。そのときは、1票だけではなくて、複数票を持ってもらって、賛成票2票と反対票、この案だけは嫌ですという反対票もありという形でやっていただく。

第1回目の投票のときに重要なのは、自分1人で考えて投票してもらおうということなんです。2回目の投票の前に、1時間ほど議論していただく時間をとろうと思っています。それは、参加者同士の人で議論していただく。例えば、A案がいいと思った人は、その理由を言っていただいて、B案がいいと思っている人が質問するとか、A案、B案、C案、幾つかあると思うんですけれども、そういう参加者同士のやりとりをしていただいた上で、ほかの方の意見も聞いて2回目の投票をしていただくということなんです。

だから、全体討議の質疑応答のときには、事務局で担当課のほうに質問が来れば、担当課さんも答えるし、委員さんのほうで補足の説明があれば、委員会としてはこんな議論をしましたということで説明していただくということもありだと思っております。

最後、大事なのは投票結果の取り扱いということなんですけれども、先ほど副委員長さんおっしゃられたように、この投票結果に拘束されるものではないというふうに考えております。あくまでも投票結果を尊重して、再度この策定委員会で議論して案を練っていくと、尊重しながらやっていくものというふうな取り扱いになるんだろうと思っています。できるだけ、事務局が前面に出るということじゃなくて、委員会の委員さんもどんどん積極的に発言していただくということが可能であれば、そういう形で進めていければなというふうに思っております。

◎加藤委員長 はい。

◎野口主席研究員 したがって、選択をしていただいて、投票をしていただくので、明確に違うというのは、そろえて投票していただくというのが趣旨なので、そのときに、この案はこの

案と合体できるではないかといういろんな案が会場の方から出てきてしまうと、やっている最中、また多数の複数案が出てくる可能性があるのも、そういう意味では、基本的なコンセプトが違うということも非常に明確にして議論をしていただくと、それを我々として期待をしているところなので、そういう意味で、4案目というのは、どれにも採用されるので、なかなかこちらとしてきついなと今思っているところです。

◎加藤委員長 はい、ありがとうございます。はい、お願いします。

◎三橋副委員長 僕は、4案がどうのこうのというよりは、投票として、最後、1票だけをぼんと投票するのは非常に危険だなと思っているんです。1票で投票するという事は、やっぱり、優劣はばつと出るんです。それに対して、幅をもって解釈するといったとしても、投票というのは重たいんです。

では、我々、この場で10人いる中で、3案なり4案なりを、今ここで手を挙げますかといったら、僕は絶対反対します。そんなことは普通しちゃいけないし、やらないです。それをわずか2時間ぐらいの議論の中で、投票行為しますかということ自体が結構危険なところがある中で、ましてや、我々は、煮詰まって議論をした上で、ちゃんとしたものが出ているならともかく、まだこれだけぼやっとしているものの中で1票しか持たないで、それを投票するという事はちょっと危険かなというのが僕のまず第一感です。

その上で、どういうやり方があるかといったら、さっきの話じゃないですけども、ほんとしたら、アンケート形式ぐらいでいいと思うんですが、投票するという事になっていますので、せいぜい1、2、3、4をつけて、それぞれ理由をつけてもらうとか、あるいは2票とか、3票持っていて、それで上下出るかもしれないけれども、反対票みたいのがあるから、反対票まで含めると多面的な解釈ができるとか。何か、多面的な解釈はして、しかも、その理由がちゃんと入っている、そういったようなやり方にしないと、次、ここで議論したときに、単純に投票の結果だけしか議論ができないと、それに我々引きずられるというか、それ以上のことが議論できなくなっちゃいますので、ちょっとそのあたりは気をつけてやる必要があるんじゃないか。

そういう観点で言えば、むしろ、僕は、組み合わせというか、本来であれば、組み合わせというのはものすごくいっぱいあるはずなんです。というのは、なぜかといったら、面積をどういうふうに切るかによって、いろいろやり方が違ってきます。事業手法だって、1つの事業手法じゃなくて、いろんなやり方を組み合わせたって別にいいはずなんです。そういったものがある中で、あえてどれか1個にするということも、今、問うているわけなので、それであれば、むしろ、広場なら広場中心、民間なら民間中心、公共が中心というふうに言っていますけれども、コメントの中で、広場が中心なんだけれども、公共みたいなのも組み合わせてくださいとか、あるいは民間が中心なんだけれども、広場的なことを組み合わせてくださいとか、そういうのがあっても僕はいいと思っています。

ですので、それは、あくまでも投票は投票でどれかに決めるんだけれども、ちょっとコメン

トしてもらったりとか、そういったのというのがあっての今回のワークショップなんじゃないかなというふうに思っていますので、そのあたりのイメージというのは、ちゃんとしっかりとしておく必要があるんじゃないかと考えます。

◎加藤委員長 その辺のところについてお願いします。

◎野口主席研究員 具体的、前回か前々回にお話ししたと思いますが、ある種のゲームの理論みたいな、1つは、最後は1票であるということを前提にするから、1回目の投票と2回目の投票の間の議論が活性化するというのがねらい目の1つです。そのときに、2回目の投票が複数ある。複数票出すことができるようになってしまったら、投票行動に選択肢がいっぱいできてしまうので、間の議論がなかなか活性化しないという経験を我々は持っているので、そういう意味で、非常に明確に、最後は1票というようなことにまず第一しているというなところですよ。

それから、投票行動自身については、前に模造紙で張って行って、それに対して自分で票をもってぺたっと張りつけると、この行為をする、パフォーマンスするということが自身、実は、議論のときに、この方式の1つの特徴であります。それによって自分が具体的に参加をしているということが非常に明確になるという面で議論が活性化するというやり方なので、そういう意味で、自分が投票した行動について、ペーパーでも理由を書いていただくというのは、僕は十分可能であるというふうには思っているんですが、そういうことを前提として、2回目は1票にさせていただいて、議論の途中でいろんな複数案が出てくるということは避けたくて、むしろ、複数案が出てくる議論というのを僕は大切にしたいと思っています。十分議論のところをメモにして、このワークショップが終わった後の皆さんの議論の参考にしていただければと思っているので、繰り返しますが、参加者の行動を極めて明確にしたいと。明確にすることによって議論が活性化するというやり方なので、その趣旨について、ぜひご検討いただければなと思っています。

◎黒崎主任研究員 だから、第2回の投票の前の全体討議、ここをメインにしたいというのはあるんですよ。投票結果というよりもですね。

◎加藤委員長 この討議ですね。

◎今井委員 先ほど、コンサルさんが、4つ目のやつがどこにでも入るんじゃないか、これは、三橋さんの1、2、3、4で言わせてもらおうと、1、2、3が似ているんですよ。4が全然違うものなんですよ。

◎三橋副委員長 確かに。

◎今井委員 というのは、一般の人は、1でも2でも3でも大体似たようなもんなんですよ。4が異常に違うんですよ。

あと、この投票方法なんですけど、例えば、4の案をすごくやりたい、異常にやりたいと。ワークショップにすごい人数を送り込んだりとかした場合に、これだけすごい数の票が入っちゃっても、あまり無視するわけじゃないじゃない。だから、やっぱり、怖い部分がありますよね。

◎鏡委員 いいですか。これは、ワークショップの2回目ということもあるので、基本的に1回目には則したやり方でやるほうが、市民の意見というのは集約しやすいんじゃないかなと思うんです。

それで、そういう意味では、今、事務局からお話がありましたけれども、ポート・トワイズ方式の予定されているような討議の仕方のほうが、私はいんじゃないかなというふうに思うんです。

それで、そもそもこういう議論になったきっかけは、三橋案と、それから、コンサルさんで出してこられた案というのが、ちょっと差異があるということだと思うんです。それで、どこに差異があるのかというところなんですけれども、結局、手法を中心に並べたコンサル案と、それといろいろなパターンとして機能を中心に並べた三橋案と。1、2、3は、今、今井さんからもお話がありましたけれども、ある意味重なるところがあるので、多分、これは調整していただければ、手法プラス機能というのはこういうものだというので、パターン1、2、3というのは消化できるだろうと。

それで、地元アニメ会社案というのは、これは、言ってみると、実現可能性がゼロから100までかなりばらつきがあるんです。というのは、事務方とか、市民サイドで努力して得られる結果じゃなくて、ある日、あるとき、政治的な決着でやります、やりませんという話になって、その協力の仕方も、非常に限られたところから、一体的な施設までつくっちゃいますよというところまで想定される話なんです。だから、ここはなかなかそういうものを1、2、3、あるいはA、B、Cと並行した形で置いておくというのはちょっと無理があるのかなと思うんです。

そのときに、1、2、3にどのような、予定されるようなアニメ会社の協力の仕方があるのかというのは、今のところだれもわからない話だし、整理できないんじゃないかなと思うんです。

だから、そういう意味では、これまでも説明しているとおおり、ご協力を得るような、そういう努力をしていきますよというところぐらいまでしか表明できないんじゃないかなというふうに思うんです。計画案の中にパターン4を織り込むというのは、現実的に考えると無理があるのかなというふうに思うんです。

ですから、例えば、三橋案の中でいうと、これまでの経緯とか、あるいは何を優先してやるのかということ、これは、かなり丁寧に整理されているので、そちらを優先して、文章化してまとめていくと。手法としては、公共施設民間活用型で、パターンA、B、Cとコンサルさんがまとめていただいたところに、説明として機能はこういう機能だというのが載っていくと。そういうまとめ方で、あとは、最終的なアニメ会社というのは、多分、「アニメ会社」という言葉自体が載せられないというふうに思うんですけれども、民間の企業等の協力を得るような方法でというような言い方で、それを載せるか載せないかというのは、事務局と調整していただいて、最終的に、委員長、副委員長含めて調整していただいて、無理のない範囲で表現して

いただくのが妥当なんじゃないかなと思います。

◎加藤委員長 よろしいでしょうか。私もどちらかという、鏡委員の意見に近いんですけども、1つ、先ほど、副委員長がおっしゃっていた、1票投票することになるんですけど、その理由、コメントについて必要なんじゃないかという話なんですけれども、それは、③の討議のところで出てくるわけですね。

◎黒崎主任研究員 そうです。そこを重視したいなと思います。

◎加藤委員長 ということですね。そこで、既に、理由がこういう理由だからこうなっていくというのが……。

◎野口主席研究員 それから、すみません。お帰りになるときに、自分はどれに投票して、理由は何で、何かコメントがあればというフリーアンサーのペーパーを1枚準備しておくという対応方策も考えられると思いますので、そこは三橋副委員長のいろんなアイデア、あるいは皆さんの意見を自由にきちんと聞きたいということは、作業としてうまく反映したいなと思っております。

◎黒崎主任研究員 そうですね。

◎加藤委員長 わかりました。永田委員、どうぞ。

◎永田委員 討議のところで非常に丁寧に説明されると思うんですけども、さっき三橋さんが言われたように、1票でこれが決まりとなるというのが、多分、一番いやらしくて変な決め方だと思うんです。ですから、あくまでこれは、ワークショップだけで推奨される案でしかないということ、それは前提としてちゃんと説明されるということですね。

◎加藤委員長 それはそうですね。

◎黒崎主任研究員 そうです。参加者の人にあらかじめ言ってということですよ。

◎永田委員 そうしないと、多分、かなりものすごく勘違いされるというか、これで決まるんだという、そういう意識を持たれてしまうと非常に問題があると思うので、そこだけはものすごく注意していただければなと思うんです。

◎加藤委員長 それは慎重に、前段でもお話ししますし、最後にもそれをお話しすることになっています。

◎三橋副委員長 ただ、僕も永田さんのおっしゃるとおり、前段にしっかり、ここで全部決めるんじゃないですよ、持ち帰って検討しますよというんですけども、それを、じゃ、何で、ワークショップでこういうふうな案が出たにもかかわらず、それを我々のところへ来て変えるんですかといったところの手续というか、説明というのは、相当難しいものがあるんですね。民間にするのか公共にするのかという話をやって、いろんな要素が出てくるわけじゃないですか。多分、我々が知らないような要素というのは、どんどん出てくると思うんです。それが出てきたら変えますとかいうんですけども、逆に言えば、ワークショップって何だったのかというところも含めてという話になると思うので、このタイミングでワークショップをやること自体の意義も含めて、ワークショップで1回投票が出て、結論が出ると、結構、それは簡単には

変えられないというか、重みがあるものだというふうに普通は思います。よっぽどのことがないと、それは尊重しなきゃいけない。

かつ、それが20人だからだめだとか、30人だからだめとか、市民全体が聞かなきゃだめとかという、こんなこといったら、我々10人でやっている審議会はどうなのかとか、話がいろいろとなってきますので、20人でも集まってくれて、1回投票をやって、それなりにちゃんと市民に対して1回声かけている話ですから、その議論というのは、僕は、もしやるのであれば、よっぽどしっかりとした案が詰まって、これとこれとこれという形で、委員会としてはもう議論をし尽くして決められないよと、それぐらい議論したものを市民に対してかけて、それで投票しますというんだったら、僕はそれなりに意味があると思うんですけども。

単に、今、こんな感じでやっているところに対して、市民に対して、投票して意見出しますよ。しかも、2票持っているのか、1票持っているのかっていってしまうと、はっきりいって、これはゲーム理論のゲームですよ。何か物を決めるものじゃないといいながらも、正直それはもうゲーム感覚ですよ。議論するための話であって、それであるのであれば、討議を、民とか何とかって話ありますけれども、だったら、もうちょっと幅がとれるように、次のやつも2票にするとか、あるいはばってんをつけるとか、あるいは1、2、3、4とつけて出すとか、もうちょっと多面的な解釈ができるやり方にしたほうが、1票で1つだというのは、これは、相当危険だなというふうに僕は思います。

今、ここでどっちがいいかというふうに、例えば、多数決とりますか。それ、とらないでしょう。どっちがいいかって、もしも、どうしてもするといったら、僕、それ、動議出しますよという話になりますよ。僕、そんなこと絶対したくないです。

◎加藤委員長 このパターンの1、2、3もそうだし、A、B、Cもそう、相当幅はあると思うんですよ、この中身は。だから、パターンAになろうが、Bになろうが中身の幅は相当あるんですよ。

だから、でも、パターンA、B、Cで投票がありますから何とも言えないんですけども、いかがでしょうか、その方法案について。

◎鏡委員 三橋さんは、ボート・トワイス方式の、いわゆる、今度行うワークショップがあまり適当じゃないということを言ってる。

◎三橋副委員長 もう少し詰まって、ここでフィージビリティがちゃんとかかって、しっかりした案が出てきて、それに対して我々が議論をちゃんとしたのであればそれはいいと思うんですけども、今、この状況の、この議論の中で、投票行為に走るまでの議論なのかということ、僕は、ボート・トワイス方式としてどうかというふうに思っています。

◎鏡委員 ちょっと待って。一番初めに議論した、資料はどっちの資料を採用するのかという話だったと思うんだけど、その資料についてはいいんですか。

◎加藤委員長 そうですね。すみません。

◎三橋副委員長 いや、資料は、だから、さっきの野口さんの話じゃないですけど、それとつ

ながってくるんですよ。要は、後で幅を持ってやるような話であれば、4パターンあったとしても、例えば、一番上がダメだったとしたら2番目にいきますよとか、地元アニメ会社がダメだったとしたら、ダメならだめでパターン1にすればいいじゃんという感じでできるんだけど、これが1個しかないとか、これがこうだよという話になってしまうと、順位づけができなかったりすると、そういうふうな話になってこないところもありますので、投票行為と資料とセットになっているところがあるということが、さっきの野口さんの話ではあるわけですよ。

◎大久保委員 ちょっと1つご質問いいですか。ちょっと、事務局の方にお伺いしたいんですけども、今回の第2回のワークショップの位置づけとして、例えば、第2回ワークショップを最後にワークショップは終えてしまうのか。もしくは、その後に第3回という可能性を入れていいのか悪いのかということがあると思うので、もし第2回で意見をいただいて、次で自分たちで決めなきゃいけないとなると、結構絞らなきゃいけないなということがあると思うんですけども、第3回を入れるというのも1つの手なのかなと。そうすれば、第2回はある程度広さを持った意見をいただくということもいいのかなと思うんですけども、そのあたりというのはどう。

◎高橋庁舎建設等担当課長 ワークショップとしては、この第2回で終わりというのが基本的な考え方です。その後、24年度については、一定の案という形になった段階で、市民説明会という形で、あと、パブリックコメント等も含めて、市民の皆さんのご意見を聞く場面というのは、あるにはあるんですけども、ワークショップとしてはこの2回目でおしまいになります。

先ほど来お話があるんですけども、要するに、副委員長の切り口と、事務局で出している切り口が違うんですよ。私も、この間ずっと、手探り状態でいろいろ考えてきた中で、最初は、具体的な施設をどうするかみたいなのところからずっと考えを進めていくんだけど、どうしてもパターンがいっぱい出てきてしまって、なかなかまとまっていけないんです。

そういう中で、第1回のワークショップの中でも、例えば、民間活力を導入してやったらいいというようなアンケート結果なんかも多かったですので、そういう方面からとらえていくと、従来のやり方というのは、市が土地を買って、そこにものを建てますみたいな、そういうものが従来の手法だと。一方で、新しい手法が、ここでいっているところの民活だと。その間を、間というのかな、もうちょっと、今、ブラックボックス的な要素が多いから、段階的活用を図ったらどうかというのがもう一つ中間的なものになるんだと。

要は、事業手法をここで、ワークショップの中のどれが推奨されているのかということのをまず見た上で、具体的な中身というのは、その後決めていってもいいのかなと。先に中身を決めると、いろいろなパターンが想定されるのでね……。

◎大久保委員 三橋さんは何をつくりたい、例えば、地元アニメ会社の協力を得たいという、具体的な中身からか手法から攻めるのか、両極端な話になっているような気がして。

◎三橋副委員長 ごめんなさい。大久保さんおっしゃるとおりなんです。ただ、僕も事務局も決して対立しているわけじゃなくて、ここはちゃんと一生懸命調整してやっているところですから。

やっぱり、手法と中身の話というのは、ある意味リンクしているところがありますよというのは間違いありません。ただ、手法の話、この中で、僕が1個1個聞いたってわからないんですよ、正直言って。パターンCがどういう意味を持っていて、どういうことなのかって、しっかりこの表を理解しているか、この中で議論を、今、1個1個、僕が聞いていったら、それだけでも1時間、2時間すぐかかっちゃうぐらいにわからないです。

それを市民がこれをぱっと見て、パターンCって何なのかといっても多分わからないと思うんですよ。どっちかというのと、それよりは、段階的がどうか、公共施設が大きいとか、小さいとか、そっちのほうだったらまだわかるけれども、事業手法のパターンが何なのかというところは正直言ってわからないです。絶対わからない。

◎大久保委員 さっきからすごい気になっていたのが、最後の1票を例えば事業手法の3つについて1票を入れるのか、もしくは何を建てるとか、民間を使うとか、行政が中心とか、そっちの4つに対して1票を入れるのかどっちに……。

◎黒崎主任研究員 多分、これから正副委員長と調整して資料をつくり直すことになるんですけども、コンサル側で出しているA、B、Cパターンのそれぞれの前に、三橋副委員長から出された、パターン1、2、3という、ああいう文面が来て、事業手法A、また、パターン何とかが来て事業手法Bとかというセットになって、だから、施設と事業手法をばらばらにしちゃうと、大変わからなくなるので、それはセットで考えてくださいということで議論していただくというふうに考えています。そういうつくりになると思っています。

◎大久保委員 そういったつくりになった場合は、例えば、民間のアニメ会社を利用したときというのはどことくっつけるというのは難しい。

◎黒崎主任研究員 それは、だから、カテゴリーが違うんですよ。

◎大久保委員 という話になるんです。

◎黒崎主任研究員 銀行主導でやるのか、ゼネコン主導でやるのかみたいなそういうカテゴリーになっちゃいますよね。

◎三橋副委員長 だからこそ別だという話なんです。カテゴリー。

◎黒崎主任研究員 そうなんですな。

◎鏡委員 それで、だから、その1、2、3とパターンA、B、Cについて、そこについては多分消化できると思うんです。

◎加藤委員長 できますね。

◎鏡委員 だから、そういう案をつくってくださいといったら、多分、三橋さんもいいと思うんですけど、民間のアニメ会社を中心にパターン4を出すこと議論自体をここでやっているかというやっていないですよ。つまり、この間も三橋さんから、水面下での調整は休憩にした

上でやった話ですから、議事録に載って、きちっと議論した話じゃないですか。気持ちとしては、協力していただけるんだったら、パターンA、B、Cの手法の中で、並行して無理のない範囲でやっていただきたいという気持ちはみんな委員としては持っていると思うんだけど。ただ、積極的に今からこういう計画の中に民間アニメ会社を組み込んだ計画を立てるということ自体が今できるかという、それは不可能だと思うんですよ。

◎三橋副委員長 鏡さんのおっしゃるとおりだと思います。僕もそのとおりだと思うんで、それに対しては反論は全然しないんですけども、ただ、一方で、繰り返しの話なんですけれども、市民にしてみると、3案の中でこうありますというよりは、明確にすることによって、それで、はっきりいって、市民の中では、いやいや、そんなことやってもらって、お金がどうなるかわからないようなものをつくられても困りますよとか、あるいは外から人が来るのは逆に困りますよと、極端なこと、そういうことを言う人もいないことはないんですよ。小金井公園に施設をつくるだけでも、そこに人が集まっちゃうのは困るような声があるぐらいなので。

だから、逆に言えば、でも、そうじゃなくて、やっぱり、そうしてほしいなということであれば、それは1つの市民の声として出てくるわけですよ。だから、それは、行政的な観点でいったら、もしかしたら、それは危険というか、怖いというふうに思われるかもしれないんだけど、市民の声は市民の声として、そういうのはあるということを明確にするということも大事だと思うんです。そうしないと埋もれちゃうんですよ。

◎鏡委員 そうなんですけど、ただ、委員会として、じゃ、そこを議論しましたかという話ですよ。

◎三橋副委員長 だから、じゃ、それなら、今ここで、それこそパターンAについて実現可能性があるかどうか議論しましたか。僕、パターンAは実現可能性ないと思っていますよ。はっきりいって。

◎加藤委員長 一応、全部議論しました。A、B、C。

◎鏡委員 議論して、集約してきたじゃない。A、B、Cの。

◎加藤委員長 ずっと説明ありましたよね。

◎三橋副委員長 いや、じゃ、今、もう1回話しますけど、パターンAについて、全部、これ貸地で、市が全部単独でやるということは、これはほんとうにできるのかと。

◎加藤委員長 それは、皆さんに考えていただかないとですね。ちょっと待ってください。

まず、1、2、3は横並びにできるんですよ。1プラス事業手法A、2プラスB、3プラスCとかね。でも、4だけ異質なんですよ。横並びにできない選択肢だと思うんですよ。

◎三橋副委員長 だから、大事なんですよ。

◎加藤委員長 いや、それは科学的じゃない。

◎三橋副委員長 そうですか。

◎加藤委員長 あまりにも科学的じゃない。

◎三橋副委員長 だって、それって、ある意味、市民債を発行するとか。確かに、夢物語かも

しませんけどね、市民債発行するとかは。

◎加藤委員長 いや、だって、無責任でしょう、そういうものを出すこと自体が、この委員会としてね。議論もしてないものを、ぽんと、これも選択肢ありますよと、その1票投票できますよというのは、やはり、あまりにも無責任な感じがしちゃうんですよね。

◎三橋副委員長 そこまで言われるとなんですけど。今まで、僕も、一生懸命議論してきたつもりなんですけれどね。地元アニメ会社についてまるきり議論してないわけじゃなくて、それなりに声がありますという話はずっとしてきたつもりではあるので、かつ、それはかなり強い要望だと僕は思っているんで、議論の中で具体的な個別の名前とか、だれがだれとどうとかっていう話じゃちょっとできないですけども、でも、だからこそ今ここで切るという話にはならないんじゃないかなというふうには思いますけれども。

◎今井委員 委員長、無責任という部分で言えば、1年の間に、今後、区画整理がどうなるかいつ終わるかわからない、駅の下がどうなるかわからない、わからないことだらけに1年間で決めていく、これが一番無責任、この集まりが一番無責任だと思います。

◎三橋副委員長 そうです。

◎加藤委員長 そうだと思います。ですから、この検討委員会をもっと外に開くためにワークショップをやるわけじゃないですか。ここだけで考えるんじゃないで。だから、1回、2回やって、パブリックコメントもやって、説明会もやるわけですよ。だから、この中の閉じた議論を開くためにやっているんだと思うんです。

◎今井委員 先ほどの3回目はあるのかないのかという、ないという話であれば、例えば、2回目の投票を發表しないというのはだめですか。それは、一般的な話なんで、あとは、こちらで検討しますということで終わり、發表しないで。それで、ここだけの、要は内緒ごとじゃないけれども、あくまでも参考として、一般の方が要するにこれが一番だということ、帰っているべらべらしゃべっちゃいますね。

◎加藤委員長 参考データとするということですね。

◎野口主席研究員 投票用紙を箱に入れてもらうということですね。

◎今井委員 1回目はいいですよ、ここでしたと。2回目のやつは發表しないで、これからの検討のために使わせてもらいますというところでしめるのであれば、ここでしか話は出てこないから。確かに、そこで1番、2番を全部つけちゃって、皆さん、こうなりましたというのは、ちょっとやばいような気がしますよね。

◎加藤委員長 それは参考だけでいいですね。

◎三橋副委員長 事務的にそれが可能かどうかというところ。

◎野口主席研究員 可能ですが、つまらないと。やっぱり、結果が、みんなが見てるところで見えるから、一生懸命議論して判断しようとみんなが思うので。

◎今井委員 ですよ。でも、そこが重要になればなるほど、怖い1票になっていっちゃいますよね。

◎野口主席研究員 すみません。

◎永田委員 多分、今回の委員会とか、審議会の結論というのは、結局、漠とした事業手法を選ぶというか、そういうことでよろしいんですか。要するに、皆さんの意見というか、市民の方の意見として、公共側で全部やるというのは今の時代ないよねという、多分、そういう結論になると思う。じゃ、どうするのというようなところで、結局、民間活力だねというところに来るとは思うんですけども、そういうところで、もやもやというか、結局、何を入れるかとか、そういう話じゃなくて、こういう手法でやったらいいんじゃないのという、そういう多数の意見を集約するという意味での結論でしかないということでもいいんですよ。

◎黒崎主任研究員 おっしゃられているのは、ワークショップですか。

◎永田委員 ワorkshopを含めて。

◎黒崎主任研究員 じゃなくて、委員会ですか。

◎永田委員 というか、結局、ワークショップの意見が多分、そういうことになりますよね、A・B・Cパターンということで。とすると、多分、それは、非常にもやもやもやとした結論でしかなくて、その声を聞いて、それで決めていくという、さっき今井さん言われたように、結局、区画整理事業自体がまずもやっとしているという、どうなるかというのがわからないという、そういうところで結局、今の23年度の中で決めるというのは多分非常に難しいですよ。

ですから、すごく、これという話にはならないというのは、皆さんの意見を聞いてて私は思ってしまうんですけども。

◎三橋副委員長 いいですか。まさにおっしゃるとおりで、僕も、市民から見て、AとBとCというのが、どんな意味があるのかと。手法について選びますといったときに、はっきりいって、Aの市単独っておっしゃるとおりにあり得るのかといったときに、じゃ、あと、BとCで段階的にやるのか、Cで民間活力でやりますかと、せいぜいそれぐらいのところどっちがやりますぐらいの話で、それについて選んで、何がどうなるんですかといったところがはっきりいってよくわからないんですよ。

もちろん、頭に僕が言ったようなやつをつけてもらって、少しあれかもしれないですけど、逆に、僕が言ったのをつけた場合は、それなりに、僕は聞きたいんですよ、皆さん、市民がどういうふうに思っているのかというのは、それは、民間が中心にしてやったほうがいいというのか、少しでも公共施設、小さいかもしれないけれども、できる限り大きくしてくださいというふうな形なのか。市民に聞くとしたら、それとも広場がいいのか、やっぱり、そういうふうな聞き方なのか。地元アニメ会社というのを、どれぐらい地元アニメ会社に対して強い思いが市民の皆さんにあるのか、そういうのを聞くことには意味があるんじゃないかな。

ただ、聞くのはいいけれども、でも、それというのは、議論の過程を踏まえて、単純にこれがいいからほかのというようなじゃなくて、こういう考え方ではあるからこうなんだねと、その要素を知りたいというようなのが、僕がもし市民だったら言いたいし、市民に聞きたいこ

とかなと思って話をしているんで。

すみません。ちょっと繰り返しになっちゃうんですけども、事業手法でA、B、C、僕はあえて細かいところ聞いてないんですね、この手法のAがどういうふうなパターンで、どうしてここで公共によってバックしてきて、それに対して実現可能性がどれぐらいあるのかとか、そんなことを議論したら、幾らあってもワークショップの時間の中、市民に理解してもらうのは無理だと思うんで、その観点で議論をしてほしいなと思ったので、あえて資料を出した次第です。

◎今井委員 これは、あと正副、事務局でやっていただいて。

◎加藤委員長 そうですね。では、よろしいですか。

◎野口主席研究員 提案ですが、おそらく、2回目の投票をやるので、こういう議論になっているということを事務局として反省しまして、むしろ、議論していただくということが重要だということについては、認識は一致しているので、2回目の投票はやめると。むしろ、1回目投票してもらって、1回目の投票は賛成2票、反対1票ですから、これで十分議論していただく。その議論した個々のいろんな意見を参考にして、審議会なり、委員会で議論するという方式に改めるというのはどうでしょうか。

◎三橋副委員長 いいです。異議ないです。

◎加藤委員長 そうしましょう。③までですね。

◎鏡委員 となれば、③まででいいということ。

◎加藤委員長 そういうことですね。あ、選択肢？

◎鏡委員 全然違う話かなと思うんだけど、そこは。そもそも、だから、私は、④というのは議論していないので、さらに、民間の例えば、銀行とか、会社が何かやってくださいとか協力してくださいということを積極的に計画の中に盛り込むことということ自体が不自然なんじゃないですかという観点でお話をしているので。

◎三橋副委員長 僕は、これ以上あまり言うのはどうかと思うんですけども、多分、①、②、③はどっかに入っていますよという話だと、やっぱり埋もれちゃうみたいなのがあると思うんですよね、議論として。やっぱり、明示的にして、全然やり方とか、手法とかも違ったりするので、これのやり方というのは、こういう手法のやり方があると。これもやっぱり正直事務局なり、あるいは正面からとんとんとたたきにいったら、当然だめってなるし、わかってはいるので、それを無責任と言われれば無責任かもしれませんが、でも、一方で公共施設を大きいのをぼんつくるというのはまたちょっと話が違う話ですから。

◎鏡委員 それで、そこにこだわるんだったら、例えば、ワークショップとは別に、委員会として最終的にそこについてのきちんとした議論をした上で、対応を盛り込むという方法があると思うんですよ。

◎三橋副委員長 それで、皆さんがいいのであれば、逆に言えば、それこそワークショップの中に出していないとか、そういう議論、それこそまたに案として出てないじゃん、逆にそっ

ちで言われるんじゃないかなと思ったんで、むしろ、ちゃんと案として出して、それについて、市民のほうから付託を受けたというふうにしたほうが、むしろここで議論がしやすいのかなと思ったんですけど、それは、そうじゃないということであれば、それで……。

◎黒崎主任研究員 そうじゃないです。それは、委員会でちゃんと扱って議論するということがありだと思いますよ。もちろん。

◎加藤委員長 そうですね。

◎三橋副委員長 今井さん、どうですか、あるいは皆さん。

◎今井委員 そうですよ。そうじゃないと、時間配分の、三橋さんの10分で足りなくなると思うから。

ちゃんと、これはもんでもらいましょうよね。

◎加藤委員長 じゃ、こちらのほうで固めるということによろしいでしょうか。

では、あと、時間配分とか、分担とか、それから、次回の予定などもちょっとありまして、説明のほう、お願いいたします。分担はこれでよろしいんですか。

◎三橋副委員長 ポイントはあれなんです。空欄になっているところが1個あるんです。

◎加藤委員長 空欄が1つある。すみません。2ページ目ですね。裏面のほうですけども。

◎堤企画政策課主査 分担についてなんですけれども、全体の進行は市のほうということで、担当課長のほうで開会です、閉会ですみたいなのをさせていただいた上で、あいさつは、策定委員会を代表しまして加藤委員長にお願いして、なぜ、このワークショップをやるのかという趣旨説明を三橋副委員長のほうにさせていただいて、タイムテーブル等の進め方については、私のほうから説明させていただきたいと思います。

そうなったときに、肝の各案の説明をどなたがやるのか、事務局側、コンサルか、または市の企画政策課のほうでやるのか、または策定委員の方がやるのかというのは大きいポイントなんです。それは置かせていただくと、質疑応答のほうは、委員長である加藤先生のほうで進行していただいて、簡単に言えば、質問があったら、一たん受けて、担当課とコンサルタントと委員の皆様を振っていただくと、それを副委員長や市のほうでも担当部長等がついてフォローをさせていただく上で、加藤先生に振っていただくというのがかかっています。

全体討議の進行については、コンサルタントでさせていただきましたので、この手法について、今までの経験も持っているのは、野口主席研究員をはじめとするコンサルタントということになるので、そこを引き出すのはお願いする形をとって、全体の第2回の投票がないということになりますけど、投票をどう委員会として受けとめているのかということについて、加藤委員長のほうから講評いただいて、閉会あいさつを担当部長にさせていただいて、閉会というふうな流れを考えています。

事務局としては、ここについては順当な役割分担ではないかと思っていますので、特にご意見がなければ、各案の説明の部分をどうしたらいいのかというのが、選択肢は結局、コンサルタントのほうですか、事務局ですか、策定委員会の委員のどなたかがされるかということ

なんですけれども、ご意見を伺って、議論していただければと思っております。

◎高橋庁舎建設等担当課長 ただ、補足で言いますと、各案の説明は、1人の人が全部やったほうが良いと思います。

◎加藤委員長 それはそうですね。

◎高橋庁舎建設等担当課長 人がばらけてしまうと、説明する受ける印象も変わってしまいますし、投票ということを前提に説明しますので、同じ人がすべての説明をしたほうが良いんじゃないかなというふうに思います。

◎加藤委員長 はい。

◎三橋副委員長 僕のほうからあったのは、要は、先ほどの話じゃないんですけれども、事業手法についてメインで話を、討議をしてもらおうということであれば、コンサルの方にやらしてもらうのがいいのかなと思ったんです。そうじゃなくて、手法についてはさらっとこうという形で、ある程度機能的な話を中心に、あるいは委員会での議論というのを丁寧に説明するという話であれば、委員会ということだと思うので、先ほどのパワーポイントじゃないんですけれども、もうちょっと整理した形でやるということで、趣旨説明は僕がやるやらないはありますけれども、パターンの説明のほうは、皆さんがオーケーということであれば、やるのも1つかなというふうには思っていました。

◎加藤委員長 副委員長がやるのも1つかなということですね。

◎三橋副委員長 そうですね。それは、何を説明するかによると思うんですけどね。

◎今井委員 それも正副委員長と事務局で決めてくれよ。

◎加藤委員長 じゃ、そうしましょう。事務局の間でだれにするか決めましょう。

よろしいでしょうか。それでは、次回の予定を決めますので、中断させていただきます。

(日程調整)

◎加藤委員長 再開いたします。

第8回策定委員会は、4月12日木曜日、6時半から。それから、第9回が5月8日火曜日、6時半から。それから、その次、第10回が5月24日、6時半からということになります。

そのほか、ご意見、ご質問等がございませんでしたら、本日の会議はこれで終了したいと思います。よろしいでしょうか。どうもありがとうございました。

(午後9時10分閉会)